

令和5年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和5年6月14日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
橋本光規	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時00分 開議]

---

◎一般質問

○黒田重利議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

---

◇ 佐藤富代議員

○黒田重利議長 7番、佐藤富代議員。

[7番 佐藤富代議員登壇]

○7番 佐藤富代議員 皆様、おはようございます。議席番号7番、佐藤富代です。通告に従いまして質問させていただきます。今日のテーマは、在宅療養を支える体制整備の進捗状況についてです。

私たちは、病気になったら病院へ、介護状態になっても施設で見てもらえる、そのための保険に入っているという思いで暮らしてきました。しかし、今はどうでしょう。受付では、紹介状がありますか。入院したその日に、次の病院を探しておいてください。それではこの後は自宅で治療しましょう等の戸惑いや不安、時に憤りすら感じることもあります。医療の場、介護の場が施設内から在宅へとシフトしています。しかし、そのサポートが追いつかない状況の中であれば、そこで困るのは当事者、そして家族です。2025年をめどに、町は地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいますが、いまだ先が見えません。医療と介護、そして生活の場がどのように整えば、私たちは在宅で安心して1人になっても暮らせるのでしょうか。本日は、この在宅療養を支える体制の整備の進捗状況について質問させていただきます。

今の医療体制の整備は、第8次群馬県保健医療計画に基づき太田市、館林市を一つの医療圏とし、地域医療構想が示されております。まず、どのような構想の下に計画が進められているのか、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

[久保田 裕健康づくり課長登壇]

○久保田 裕健康づくり課長 答えいたします。

地域医療構想は、都道府県の保健医療計画の一部でございまして、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて限られた資源を効率的、効果的に活用するため、医療需要の推移等を踏まえ、将来あるべき医療提供体制の構築に向け、地域の実情に応じまして病床の機能分化と連携、受皿となる在宅医療介護サービスの充実、担い手となる人材確保を図り、取組を推進するものでございます。

この医療構想は、都道府県単位の医療構想でありまして、群馬県は二次医療圏と同じ10医療圏を構想区域としております。当町は、太田・館林医療構想区域になります。当町の館林地域に、こちらは館林市、邑楽郡ということをご理解いただきたいと思います。館林地域においては、館林厚生病院の病床につきまして、病気を発症して間もない時期などの患者が急速に悪化する時期に必要な医療を提供する急性期病床と、急性期の医療を要する時期が終了してもなお寝たきりの防止と自宅復帰のためにリハビリテーションが必要である患者に対して、機能訓練だけではなく病棟生活全般を含めましてリハビリテーションを行っている回復期病床と病床の機能分化をしております。このように入院から退院までの病床の機能を分化しまして、特に医療構想前と比べ回復期、先ほど回復期病床と言っておりましたが、回復期を充実するとともに、病院と病院との連携や病院と地域診療所の連携の推進を図っているところでございます。

また、退院後などの在宅医療介護サービスの推進も医療構想に必要な施策でございます。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護関係職、行政職などの多職種連携の推進により、館林地域に在宅医療介護連携相談センターたておうが館林市邑楽郡医師会内に開設となっております。そのたておうのパンフレットデータがございますので、これから皆さんに送信等を行いますので、少しお時間をいただきます。皆さんにこれから発信いたします。こちらパンフレットでございます。データは三つ折りのパンフレットを開いた形でちょっとデータを作っております。まず、今開いているものの右側、こちらにつきましては先ほどお話ししました在宅医療介護連携相談センターたておうという名称があります。

次のページをお願いいたします。こちらのモニターは私のほうで送りましたが、皆様には申し訳ございません、操作をお願いしたいと思います。右側に目的が記載されておまして、医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで安心して続けることができるよう、多職種と協働して在宅での生活を支えます。在宅医療の推進や医療機関と介護サービス事務所等の連携を図り、館林市、邑楽郡内の地域包括システムの構築を目指しますとあります。そして、中ほどは主な事業内容でございます。

ページを戻りまして、操作をお願いいたします。ページを戻りまして、左側、医療、介護、福祉関係の皆様へとあり、医療機関や介護関係者の各種サービスに関する相談窓口として機能もしております。このように多職種と協働して在宅の生活を支えられるよう、切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築などを図っております。

以上のように、入院による急性期医療から在宅介護までの一連のサービスが切れ目なく提供されるよう推進しているところでございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 説明ありがとうございました。

医療構想は2つの方向、病院と病病連携、連携を取るということと、もう一点は在宅医療、そしてその介護、そうしたものをしっかりとサポートしていきたいという2つの方向で動いているというように理解しました。また、今説明受けましたたておうにつきましては、在宅医療と介護、それを推進させる一つの機関として設立されて、今動いているというふうに理解しました。

次の質問に入ります。館林市、邑楽郡の在宅医療に関わる医療、介護サービス施設の現状について担当課長にお伺いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

初めに、館林市、邑楽郡の在宅療養を支える医療、介護の施設等についてお伝えいたします。ここで医療機関数のデータをモニターに表示させていただきます。こちらは、議員から提供いただいた資料になります。最初に、図の上部の青四角でございますが、館林市、邑楽郡地区で在宅療養支援病院の届出をしている医療機関でございます。すぐ下の四角の中の数字は病院の数でございますが、2か所あるということです。そのうち括弧書きの数字が邑楽町の病院数になりますが、1か所ということでございます。また、順次青四角を右回りにご説明させていただきます。次の青四角の在宅療養支援診療所につきましては、館林市、邑楽郡地区に25か所ございます。そのうち邑楽町には3か所ございます。次に、館林市、邑楽郡地区の訪問系のサービスを行っている介護施設は、訪問看護13か所、そのうち邑楽町は5か所、次に訪問リハビリテーションは7か所、そのうち邑楽町はございません。次に、訪問介護39か所、そのうち邑楽町は4か所、次に訪問入浴6か所、そのうち邑楽町は1か所でございます。以上が医療、介護の施設等の数字でございます。なお、先ほどの邑楽町の施設数からもお分かりのとおり、訪問リハビリテーションにつきましては、町内の事業所では現在提供できていない状況でございます。

また、医療と介護の体制整備につきましては、在宅医療介護連携相談センターたておうを中心に、在宅医療の推進や医療機関と介護サービス事業所等の連携を図り、自治体や地域包括支援センターと情報を共有しながら、在宅療養生活を支援していく体制を構築しております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 分かりやすい図を使って説明ありがとうございました。

訪問リハビリテーションについては、邑楽町がないということでちょっと非常に残念です。といいますのは、在宅医療を支えるのには療養指導の部分と、そしてフレイル予防、機能低下を予防するためのそういったリハビリテーション、こういったものがとても重要になってくると思っております。

では、次の質問に入ります。町の在宅療養支援体制の進捗について、まず在宅療養者が増えてい

るのでしょうか。その指標としまして、在宅療養を支える訪問看護の利用状況について、担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

主治医の指示により看護師などが訪問し、療養上の世話や診療の補助を行う訪問看護サービスの利用率につきまして、平成30年度から令和4年の推移を確認したところ、コロナ以前は利用者が増加していましたが、現在は85%に減っておりました。その要因につきましては、コロナ禍の影響で自宅に人を入れたくないというご家族等の感染予防対策があるのではないかと推測されます。しかし、今後はコロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、コロナ以前のように訪問看護サービスの利用が高まるのではないかと予想されております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

コロナの影響がそういった訪問看護、在宅療養をしている方の外から入る方を予防するといいたいでしょうか、防ぐというような、そういったところにも非常に大きな影響を与えたということは今改めて感じております。

また、国民健康保険事業における訪問看護給付件数は、平成31年88件、令和2年85件、令和3年163件と今お話しいただいた、やはり一時落ち込んで、これから少し増えてきているということも、このいただいたデータからも理解することができます。今後、そういったコロナの影響がどの程度住民の皆さんに影響を与えたのか、そうしたところも検証していただけるとありがたいというふうに思っております。

では、続きまして、次の質問をさせていただきます。では、そういった在宅療養支援はうまくいっているのでしょうか。幾つかのうまくいった事例、またとても困っている事例といろいろあるかと思しますので、ちょっと簡単に幾つかの事例を紹介していただきたいと思っております。担当課長によりしくお願いいたします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

初めに、うまくいっております事例といたしましては、在宅医療介護連携相談センターたておうの活用でございます。医師やケアマネジャーなど多職種が連携し、様々な角度、制度から利用者の支援を検討できるため、その方に合った支援が見つかったというケースがございました。

次に、困っている事例といたしましては、退院後の介護サービスの調整ができず、スムーズな在

宅療養への移行ができなかったというケースもございました。また、自宅でみとりを希望する場合に、在宅診療をしてくれる医師が不可欠であります。往診してくれる医師が少ないといった意見もございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

多職種が連携することで何とかつながっていった、あるいはそこに関わった人たちの思いというのでしょうか、そういったものがない事例として表しているのではないかなというふうに思います。また、様々なまだまだ問題があって、そうしたものに解決しなければ、なかなか連携して、まして在宅で支えていくというのはまだまだこれから、今そこへ入ってきたぐらいかなというふうに受け止めております。

次に、今まで医療の面、それから介護というような施設的な問題でお伺いいたしましたが、ではそういった在宅で医療、介護が連携して、でもそれだけではその人の生活を支えることはできません。そういう観点から、町の生活支援の進捗状況について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、町民主体で地域の課題や困り事を解決し、助け合い、支え合う、無償の団体、邑助けネットワークがございます。町全体について協議する第1層協議体では、毎月会議を開催し、情報交換を行っております。また、小学校区ごとに活動しております第2層協議体では、見守り、声かけ、ごみ出し支援、買物ツアーなどを行っております。全体といたしましては、困り事に対するサービス不足、担い手不足が課題となっており、この事業の必要性や町民に邑助けネットワークに対する周知を行い、新たな人材、資源開発のために関係機関と連携し、無理なく活動できる環境整備が必要であると考えます。また、民間企業等と協働した支援でございますが、買物弱者への支援といたしまして、移動販売を行うとくし丸やコープぐんまと連携も図っております。介護支援ボランティアポイントに登録されている方にも、ごみ出し等のご協力をいただいております。町も高齢者等に対し福祉タクシー券を交付し、活用いただいております。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

私自身も邑助けネットワークの一員として、また邑楽町のボランティアグループの一員としてボランティア活動、そういった支援活動等に携わらせていただいておりますけれども、正直言いまして、

なかなかかゆいところに手が届く、そういった生活支援というのはまだまだ程遠いものかなというふうに思っております。また今後の方向性として幾つか挙げていただきましたので、ぜひそれが実現できるようによろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。在宅医療介護連携相談センター、先ほどのたておうに寄せられている相談状況について担当課長に伺います。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 答えいたします。

在宅医療介護連携相談センターたておうの相談受付について、平成30年度と令和4年度の比較でご説明いたします。ここでデータをモニターに表示させていただきます。こちらの資料も議員からご提供いただいたものになります。棒グラフですが、平成30年度は青色、令和4年度はオレンジ色、グレーは令和4年度のうち邑楽町の件数でございます。令和4年度の相談件数は全体で79件ございました。平成30年度と比較いたしますと、9%増加となっております。そのうち主たる相談内容が在宅療養のものは42件ございました。平成30年度と比較いたしますと、1.5倍の増加となっております。また、資料にはございませんが、相談者の内訳については平成30年度と比較しますと、家族からの相談割合が15%増えておりました。相談内容や相談者内訳から見ても、在宅療養支援の必要性が高まっていることがうかがえます。また、抱える問題も家族内で解決できるものばかりではなく、複雑化、重層化してきていると推測されます。

以上でございます。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

たておうの利用、そういったものによって地域の在宅医療と介護の連携、あるいは地域との連携、そうしたものが少しずついい方向に進んでいるのではないかなというふうに思います。ありがとうございます。

ここで耳慣れない言葉があったかと思うのですけれども、在宅療養支援診療所、皆さんご存じでしょうか。簡単にちょっと説明をさせていただきます。今ここに示させていただいたのが、在宅療養支援診療所のお話をする前に、先ほどからいろいろ出ておりました在宅療養支援体制整備はどういったものを整備していくのか、その辺りから簡単に説明をさせていただきます。在宅療養支援体制整備というのは、先ほどからいろいろ説明いただきましたけれども、医療チームによる医療サービスと、それから介護チームによる介護サービス、それに生活支援体制整備事業といいまして、生活を支える様々な細々としたそういった支援がしっかりと連携してやっていかなければいけないということをひとつご理解いただきたいと思います。その上で、この在宅療養支援診療所というのは、言葉のとおり診療所ですから、そこには受持ち医となる医者がいなければなりません。なぜこの仕

組みの中で医者が必要なのかというのは、もうご存じの方もいらっしゃると思いますが、在宅で療養していらっしゃる方の療養管理の責任者として医者が存在します。そして、その医者からいわゆる指示書という、そういったものが発行します。こういった指示書、あるいは処方箋、そうしたものは、これは医者しか出せない独占業務です。そういった指示書がなければ、下にあります訪問介護、訪問リハ、あるいはそういったところのスタッフは動きが取れません。指示書に基づいて行動していく、支援をしていくという、そんな仕組みになっております。とあわせて、そういった診療所とか、あるいは訪問看護ステーション等で患者さんが例えば急変して一時入院しなければならない、そうしたときに支援する病院、それが在宅療養支援病院ということで、先ほど話いただきましたように、邑楽町には邑楽病院がその役割を取っていただいています。そういった医療のチームとして動いていくためにこの在宅療養支援診療所、そこに医者の存在というのが不可欠になってきます。

この在宅療養支援診療所には幾つかの要件があります。それは、例えば24時間対応する医師、看護師がいなければならない、配置しなければならない、また24時間往診が可能な体制が必要である、医者の指示に基づく24時間訪問看護体制が組める、在宅療養患者の緊急入院受入れ先、先ほどの支援病院、そうしたところとの連携体制、また在宅でのみとりという非常にハードルが高い届出要件となっています。こういったハードルが高い要件ですけれども、でも今お話しさせていただいたように、こういう要件が整っていれば、在宅で誰でも安心して療養生活を送ることができるということにつながる。ただ、現実の状況はどうかというあたりが今現在は問題になっているかと思えます。

今まで在宅療養支援体制に伴う現状についてお伺いいたしました。それをお聞きしまして、館林市、邑楽郡における在宅療養支援体制整備は、これからが本格的に動き出す段階ではないかなというふうに受け止めました。体制整備に向けて3つの課題があると思っております。その1点は、今お話しした在宅療養支援診療所の参入が進まない、いかにこれを解決に向かうかということがポイントになってくるかというふうに思います。館林市、邑楽郡の在宅療養支援診療所の届出は、先ほどお話しいただいたように25件、邑楽は3件、ただしこの数字は県全体から見るとワースト2になります。下から2番目です。人口10万人当たりの施設数は、県平均を下回っております。今現在届出がある診療所においても現状をお聞きしますと、継続して見ている患者さんの場合は何とか頑張っていきましょう、でも現実には主治医、医者はお昼休みを利用したり、また時間外の往診、そうしたもので対応しているケースが多いです。そのために距離的な制限、あるいは診てもらえる限られた患者、対象、そういったものが現状の問題点です。

またもう一点、訪問看護の担う役割は、とてもこの在宅支援体制におきましては大きなキーワードになってくるかというふうに思います。しかし、これにつきましても、群馬県の訪問看護ステーション数は全国平均をやはり下回っています。また、実際の現場におきましても、訪問看護単価と、それから訪問介護の単価、かかるお金が変わってきますので、比較的訪問看護の利用よりも訪問介

護の利用のほうが多い現実にあるように思います。そうしたときに表向きやっていることは同じようなことをやっているかもしれませんが、ただし、看護師には異常の早期発見、あるいは発見して予防的措置をする、あるいはそのとき適切な処置ができる等、やはりいろんなメリットを持っておりますので、この訪問看護の利用というのは在宅を支えていく上で非常に大切なことかと思えます。

1つの診療所に1つの訪問看護ステーションではなくて、1つの診療所に幾つかの訪問看護ステーションがそこから指示書をもって訪問することができる、そういった体制になっています。

2点目の問題として受け止めましたけれども、それは先ほどケースを紹介していただきました。在宅療養患者の抱える問題が非常に複雑化、そして重層化している、このことへどう対応していくかということがもう一つの課題解決として必要なことではないかなと思います。家族問題とか経済的問題等様々な問題が絡み合っているケースが多く、重層的な支援が必要ということは先ほど言っていましたけれども、この重層的支援につきましても、以前にこの一般質問でも呂楽町の取組ということで質問があったかと思えます。大切なことは、問題を抱えたその人、人間を丸ごと引き受けられるその部署、人がいるかどうかにかかってくると思います。いろんな問題を持っている人が、問題点の解決となると担当の課でできると思いますけれども、それが果たしてその人を丸抱えて、本当に持っている問題を解決につなげていけるのだろうかとなると、それを引き受けて課をまたいでいろいろ活動できる、行動できる、そういった人材がいなければ、非常に厳しい状況ではないかというふうに思っております。

3つ目の問題点、課題として感じておりますことは、住民の皆さんが本当に医療の場、介護の場が在宅へシフトしている、そうしたことを正しく理解し、またそういう受診行動というのでしょうか、行動が取れているか、そうしたところにもう少し住民の皆さんの理解、そうしたものが必要になってくるような気がしております。

1つの困難事例ですけれども、息子さんを面倒見ていたお母さんが病気で倒れたとか認知症が出てしまったとか、あるいは体力的に世話できない、そういった状況になっているケースがあります。この息子さんが精神障害を患っている方とか、あるいは引き籠もっている方とか、意外とそういった方が困難ケースとして出てきております。そうしますと、単純に1つの問題解決では済まない部分があるのではないかというふうに考えております。

次の質問に移らせていただきます。今医療の仕組みの変化、そういったことをお話ししてきましたけれども、そういった仕組みを正しく理解し、誰もが賢く受診し、そして適切な医療が受けられる、そういったものに対する町の働きかけについて担当課長にお伺いします。

○黒田重利議長 久保田健康づくり課長。

〔久保田 裕健康づくり課長登壇〕

○久保田 裕健康づくり課長 お答えいたします。

町民の方にはやはり情報提供が必要かなと思いますので、先ほど地域医療構想に触れさせていた

でしたが、病院の病床の機能が急性期病床や回復期病床のように分化していることとか、退院時における在宅療養や施設療養へ向けての調整、介護サービスに関する情報、そして相談窓口、例えば退院後に自宅療養にスムーズに移行するためには、退院前に車椅子を借りたり、自宅に手すりをつけたり、リハビリを手配したりする必要がある場合がございます。そのために必要な介護申請など入院中に行うべきことについてや、高齢者虐待、認知症などについて介護に関する不安がある場合、役場の包括支援センターが相談支援を行っています。そのようないろいろな地域医療や介護サービスの情報を町民に分かりやすく提供できるよう、福祉介護課と健康づくり課で協議し、研究をしていきたいと思っております。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございます。

やはり情報共有ができていないと、どうしてもそこにずれが出てくる。そのずれによっていろんな問題を引き起こすということも多々あるかと思っておりますので、ぜひ相談窓口を含めて住民への情報提供、そして正しく理解できるような工夫をお願いしたいと思います。

これはコロナ以前ですけれども、地域で医師に来ていただいてそういうミニレクチャー、いわゆる医療提供体制の変化とか、それに伴って受持ち医がいかに大切か、あるいは担当の薬剤師等、お薬手帳をしっかりと持つ、そしてそれを利用することの大切か、そういったことにつきまして直接医者からお話をいただいたというケースもあります。とても皆さん興味津々で好評だったなというふうに思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。先ほど困難事例を通していろんな課題解決の必要性ということをお話しさせていただきましたけれども、これには町の組織、職務分掌のそういった点からの改善ということも必要になってくる部分があるのではないかなというふうに考えております。そういった点につきまして町の取組、これは副町長をお願いいたします。

○黒田重利議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 先ほど来の議員のご質問、ご意見等を伺っていて、非常にこれは町単独でできることでもないし、またどこかが全てを包括してできるような、そういう機能を持ったところというのは現状ない、様々なサービスや様々な医療や行政の対応、福祉的な対応も含めて、どう連携を取っていくかということに関わる問題かなというふうに思います。先ほど福祉介護課長がお答えした困っていること、困難事例という内容については、具体的にはやはり医療資源の問題が多かったかなというふうに感じます。退院後の介護サービスの調整ができないとか、あるいは在宅診療してくれる医師が足りないというような問題、これについては町がそこを直接何とかするというのはかなり難しい部分がございます。それは、広域で対応しているたておうの機能を充実をして、そしてその中で、特にたておうについては館林市邑楽郡医師会が設置主体となっているということもあ

り、やはり何といてもかかりつけ医の皆さんが在宅診療についての意識をさらに深めていただいて、議員ご指摘のような在宅療養支援診療所としての機能、まさに24時間対応できるという基準があるということで議員からもご紹介がありましたけれども、そういったことに理解をしてくれるかかりつけ医さんをどれだけ地域の中で増やしていけるかということが非常に重要になってくる。これは、町としても館林市邑楽郡医師会と十分調整を取りながらやっていく必要があるというふうに思っていますし、それについて積極的に医療の窓口となっております健康づくり課を中心に、医師会との連携を推進していく必要があるというふうに思っております。

議員お尋ねの邑楽町の役場内部の体制整備はどうかということについてでございます。現状邑楽町については、議員がご指摘のような全てを統括するような司令部みたいのはございません。それを設置することが必要かどうかということについても、私はちょっと疑問を持っています。そのための人を割いて情報を集める手間と、それに漏れがないかをチェックしたりとかということを考えていくと、本当に必要なときに必要な対応ができるのかどうかということについては、若干疑問を持っているところでございます。大事なのは、何か問題を発見したときにそれが即対応する関係する課にきちんと情報が伝わるかどうか、そして伝わっているところが相談元と連携をしながらきちんと対応が取れているかどうかということが大事なのではないかとこのように思います。邑楽町も職員の人的資源は非常に厳しい状況がございます。そういった中でも現在は、例えば特に未成年のところを中心ですけれども、子育て支援包括支援センターだとか、これが様々な児童相談所や、あるいは保健所や様々な医師とも連携しながら、特に保健師の専門的な知見を大事にしながら、問題事例の発掘や対応に当たっておりますし、要保護児童対策協議会ではもっと深刻なといいますか、そういった事例に対しても各関係機関と定例会議なんていうことを言わずに、問題が発生したらすぐに行動するというので現在はうまく機能していると、そういう点では庁内の連携というのは私は十分取れているし、そのことで大きな問題は発生していないというふうに認識をしております。今後もそういった職員同士の連携をしっかりとやりながらやっていくことが大事だと思います。対外的な部分では、やはり何かあったときにすぐに電話でも何でも連絡をして、これどうしたらいいだろうということを庁外、医療機関や医師会や館林市厚生病院や、いろんなところとすぐにやり取りができる人間関係をふだんからやっぱりきちんと職員が構築していくという部分についてしっかりと留意していく必要があるというふうに思っておりますので、そういった点の指導も今後強めてまいりたいと思っております。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 ありがとうございました。

庁内では非常に連携体制が取れているということですので、名実ともにそういった仕事をして、住民が安心できる、そういった役場であってほしいと思っております。ただ、1つ気になるのは、今医師会、厚生病院との密な連携というお話がありましたけれども、やはりそういった仕組み

に対する問題点、そういったことについては、私は個々のスタッフレベルでは解決につながらない、係だけではつながらないものが多々あるのではないかと、そうしたものに対して町としてどういう体制でそうした協議に参加していくか、そこで町民の声をしっかりと届けていただく、そういった協議の場が必要というふうには考えています。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。いろいろまだ問題を抱えているこういった在宅療養支援体制整備、今始まったばかりかとも思いますけれども、これからの整備に向けて町長に伺います。地域包括ケアシステムも、先ほどお聞きしました地域構想も、ともに在宅医療や在宅看護への、在宅への移行を目指しています。在宅療養を担う医師や医療チームの確保に向けて、町としてどう支援できるのだろうか。また、先ほど医師会等の話も出ましたけれども、そういった医師会、あるいは連携、協議、そうしたものがない限りは、こういったものの構築には先ほどお話しいただいた、邑楽町だけでできる問題でもないし、いろんなどころ、地域一緒にやっていかなければいけない、そうしたものについてはぜひ協議の場をしっかりと持って、そしてそれに対して町として何がどう支援できるか、そういったことの必要性をととも感じています。ですから、医師会任せとか病院任せ、そこでの個人的な連携だけでは問題解決につながらないのかなというふうなことを考えながら、住民が望む安心できる医療サービス、そういったものにつながるような町長のお考えをお聞かせください。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のトータル的なことは、在宅医療、在宅介護を支えていく支援体制はどうあるべきかと、そのことによって町としてどう体制づくりしているかということかと思いますが、実は邑楽町には18ほどの事業所がありまして、議員がご質問の中にもありましたような形での、例えばちょっと数字で申し上げますけれども、訪問介護を行っていただいている事業所が4事業所、それから訪問看護を行っていただいている事業所が4事業所、全ての居宅介護支援事業所としての事業を行っているところが10事業所あるということでもあります。それ以外にも移動入浴ですとかリハビリ等々を行っていただいている事業所が多くあるわけでもありますので、加えてそういった在宅医療、在宅療養、在宅介護ということも含めてですが、加えて邑楽町には邑楽病院を含めて12の医療機関があります。したがって、その先生方あるいは事業所の方々に、当然のことなのですが、町のほうでもケアマネジャーさんですとか、それぞれの専門の職員を通して該当する方にいろいろこの事業を進めさせていただいております。したがって、ある意味ではそういった関係する方々への情報提供なりサービス提供というのは、十分ではないかもしれませんが、それぞれ対応ができていないのではないかと、こんなふうに思っております。先ほども1市5町のたておうの話がありましたが、そういった中で平成30年の相談件数が72件、そして最近の件数では79件、若干増えておりますが、そういった相談件数、相談を受けた中で十分そういった施設、事業所、あるい

は医療機関で対応できるような状況ができていないかと思っております。また、館林市の公立の厚生病院も、そういったことについての立ち上げということも今検討しているところでもありますし、私自身も副企業者という立場で折に触れてそういったことも申し上げているわけでもあります。そういうことを考えますと、先ほど議員のほうから言われました話合いの場ですとか、あるいは困った相談事等については、担当職員をして連携を密にして行っているというふうに認識しておりますので、十分な対応ということまではいかないかもしれませんが、それぞれの立場で皆さんがいろんな形でご協力をいただいているということについて申し上げることができるかなと、こんなふうに思っております。しかし、これに甘んじることなく、そういった困った方々に、患者さんに対して安心して生活ができるような体制整備はこれからも必要でありますし、特に邑楽町、大変お世話になっております邑助けネットワーク、これらも十分なところまで行き届かないという部分はあるかもしれませんが、地域の状況をつまびらかに理解している皆さん方が、そういった関係する方々に対しての支援体制というのは、おかげさまでできつつある、あるいはやっつけていただいているのではないかな、こんなふうに認識しておりますので、ご理解いただきたいと、このように思います。

○黒田重利議長 佐藤富代議員。

○7番 佐藤富代議員 今町長から、邑楽町は整いつつあるのではないかと、安心できる地域になりつつあるのではないかと、失礼でしょうか、なっています。というようなお話がありましたけれども、ぜひ私もこの邑楽町の診療所の先生、在宅医療が始まった当初から非常に熱心に取り組んでいただいて、そして訪問看護ステーションも自分の診療所に附属して持っているという、とても頑張っている先生もいます。往診等も頑張っている先生もいっぱいいらっしゃいます。ただ、今懸念されるのは、そういった先生方も診療所も高齢化している、なかなかこれからどうしよう、そうしたことが今後非常に問題になってくる。といいますのは、今総合医として教育も進んでいますけれども、非常に医療、医者は専門化され過ぎています。ですから、なかなかこういった診療所で住民に満足できるような、あるいはいろんなことを一緒に見ていける、そういった医者がますます必要になってくる、そういった専門性を持った医者でなければ地域の診療所は難しくなるというようなことを考えますと、ぜひもう少し充実に向けて町も取り組んでいただく、あるいは医療チームともしっかり連携を取って、そして介護チーム、そして生活支援体制、そういったところとの、行政がある意味で主体的に、あるいは連携の下に発信していただきたいというふうに思っております。

今日の上毛新聞ですけれども、みんなの広場のところの視点がちょうど、今皆さんに首振っていただきましたけれども、長野原診療所の先生のコメントが入ってございましたけれども、その先生によりますと、人と地域を見る総合力、それが求められるのだというような、そんな記事で入ってございました。私も実際に医療現場で接しているときにますます医療の高度化に合わせて専門分化が進

んでいっていますので、本当にこういったことがとても大切、1人の人を見るにも大切、そして地域で在宅を支えるということでは、さらに必要とされる部分ではないかなというふうに思いながら、今日この記事も読ませていただきました。

貴重な皆さんの、そしてしっかりと前向きな意見を答弁していただきまして、本当にありがとうございました。最後までご清聴ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

---

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

---

◇ 山 本 裕 子 議 員

○黒田重利議長 1番、山本裕子議員。

〔1番 山本裕子議員登壇〕

○1番 山本裕子議員 よろしく申し上げます。議席番号1番、山本裕子です。通告に従いまして質問させていただきます。質問の内容は、福祉タクシー券の拡充についてです。町の方々の声と私の実体験を通して感じていること、疑問に思っていることなどを交え、担当課長に4点、町としての見解を町長にお尋ねいたします。

では、本題に入ります。結論から申し上げますと、タクシー券はそのままに、そのほかニーズに合ったサービスの選択肢を増やしてはどうかということです。こちらタクシー券なのですが、これは私の両親のものなのですが、何年ももらい続けていますが、今の今まで一度も使ったことがありません。なぜでしょうかということこれからお話ししていこうと思いますが、その前に幾つかお聞きしたいと思います。

こちらのタクシー券、令和5年度、本年度一体どれほどの数、配布数を知りたいのですが、担当課長、どれぐらい配布されているのでしょうか、お願いします。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

今年度、令和5年度の福祉タクシー券は、729人に対し、1人当たり400円券48枚を上限として交付いたしました。ほかにもこれとは別に、4月の群馬県議会議員選挙の投票時とコロナワクチン接種時に自宅から会場までの往復タクシー券をそれぞれ所管から交付をいたしております。その数字につきましては、群馬県議会議員選挙の総務課分では、福祉タクシー券を交付した人のみという要件は設けず、695人に交付をいたしました。また、コロナワクチン接種の健康づくり課分では、福

社タクシー券を交付した人のみを対象としているため、729人に交付をいたしました。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 次に、どのような状況の方が申請しているのか、目的や要件についてお聞かせください。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

邑楽町福祉タクシー推進事業実施要綱では、在宅の障害者、高齢者及び運転免許証自主返納者が通院、その他生活上の必要により、タクシーを利用する場合のタクシー利用券を交付することにより、障害者等の社会生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的としております。交付等でございますが、障害者の方については障害者手帳1級または2級の方、療育手帳をお持ちの方、精神障害者保健福祉手帳1級の方で、本人が運転免許証及び自動車を所有しておらず、本人や家族が自動車税、軽自動車税の減免を受けていない方が対象でございます。高齢者の方につきましては、満70歳以上のみの世帯、そして自動車の所有がなく世帯全員が運転免許証を所有していない場合がございます。また、日中満70歳以上のみとなる世帯で、日中残る方が自動車及び運転免許証を所有しておらず、運転できる家族が日中は仕事等で自動車で外出している場合がございます。

最後に、運転免許証を自主返納した方につきましては、大泉警察署に運転免許証の自主返納の申請をし、運転免許取消し通知、または運転経歴証明書の交付を受けている方でございます。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 3つ目の質問です。

先にお答えいただいた、729名に配布されているとのことでしたが、前年度、令和4年度の利用率はどのくらいでしたでしょうか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

令和4年度の福祉タクシー券の利用実績につきましては、全交付者776人のうち、一枚でも使用された方は613人で、79%の方が利用されております。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 79%ということですが、低くない利用率かとは思いますが。残りの利用していない21%の方々、この方々が利用しなかった理由はどんな理由なのか把握していますか。

○黒田重利議長 金子福祉介護課長。

〔金子佐知枝福祉介護課長登壇〕

○金子佐知枝福祉介護課長 お答えいたします。

改めて調査はしておりませんが、いつ何が起こるか分からないので、いざというときに使用しようと取っておいたという方が多いと聞いております。また、免許証を自主返納した方の中にはお元気な方もいらっしゃいます。令和4年度の当初申請時に行ったアンケートでは、外出する場合にタクシー以外の移動手段はどうしているのかという問いに対しまして、自転車また徒歩と答えた方が569人の回答のうち302人おり、53%の割合でございました。

以上でございます。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 私の聞いた話ですけれども、邑楽町は車社会の町ですので、タクシーに乗る機会も少なく、ぜいたくでもったいなくて使えないですとか、先ほど課長からお答えいただいたように、もしものときのお守りとして持っているなどの声がありました。もったいなくて使えないものをサービスとして提供する意味があるのか、お守り、安心を得られるという面ではいいことだと思うのですが、使わなかったら意味がないのではないかと考えています。

それから、これは私の家の話になりますが、身体的な理由で1人でタクシーを利用して出かけることができないという方もいます。歩行困難なため、誰かが手を引いてあげたり、見守りが必要だったり、車椅子で移動したりという方、そういう方がタクシーを利用するのでしょうか。介護タクシーがあるではないかとおっしゃる方もいるかと思いますが、こちらの裏面にタクシー会社2件、業者さん2件記載されております。サービス内容などを知りたくて調べました。1社はお一人での運営でした。そして、こう記されていました。「私一人での対応のため、ご希望に沿えないこともあります」。要するに、ワンオペなので、予約したい日時に予約できない可能性があるということですね。それでは困るなと思ひまして、もう一社も調べてみました。閉業と書かれていました。どういふことでしょうか。閉業となっていて、どんな会社でどんなサービスをしてくれるのか分からないこの会社の携帯番号に電話してみようと思ひますでしょうか。私は正直思わずに、不信感しか湧きませんでした。通常のタクシーに対象の方と家族が同乗するというのもあると思ひます。ただ、車社会で家族車持っていたりとかすると、わざわざタクシー使うのかな。予約して手配をして、タクシーが来るのを待つてという手間を考えたら、利用しないのではないかなと思ひました。意味合い違ってしまうのですけれども、昔はやったドラマのワンフレーズを借りるならば、同情するなら金をくれと私は言いたくなります。

利用したくても利用できないタクシー券、利用したくても利用できない介護タクシー、こうなるとうどうなるかという、やはり家族が車に乗せて出かける、もしくはあれを買ってきて、これを買ってきてくれ、あそこに行ってこれをしてきてくれと要件を頼まれるわけです。ただ、タクシー券

は利用したら、業者にはお金入るのです。利益が生まれるのですけれども、家族の場合はどうでしょう。時間を奪われて、ガソリン代も使って、お金も使って、取られるものがたくさん、取られる一方で何も無い。タクシー券ではなくて、家族にガソリン代を出してくれたらいいのにと私は思いました。自治体によってはそういうところもあるようで、仙台市役所に勤めていた友人が言っていました。仙台はタクシー券かガソリン代のどちらかが選べるよと。調べました。載っていました。各種障害者手帳をお持ちで障害の等級、程度の要件に該当する方は、ふれあい乗車券、福祉タクシー券、自家用車燃料費助成券のいずれか1つを選んでご利用いただけます。このほかの自治体でも、タクシー券だけでなく様々なサービスの選択肢を設けている市町村結構ありました。町長、どうでしょうか。ぜひとも呂楽町もタクシー券以外に、タクシー券はそのまま、そのほかのサービスも取り入れて、選択肢を増やしてもらおうということではできないでしょうか。ご回答お願いいたします。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、先ほど課長のほうからタクシー券を交付する決まりがありますという中で、その目的に在宅で障害のある方々、それから高齢者の方々、そして免許証を返納された方々ということの一つの要件といいますか、該当する方々がおられます。その方々がタクシー券を利用する場合に、1つは通院ですとか、あるいは日常生活の上でタクシーを使わなければその目的が達成できないということが述べられているわけですが、議員のほうのご質問では、私はお伺いして、使用していないと、たまたま議員のお宅の方がそういう状況だったということのようですが、まず使用していないという理由が、1つにはぜいたくでもったいないと、安心を担保したいと。それから、一番これと思ったのは、たまたまタクシー券を利用するタクシーの会社が閉業しているということ、それからひとり暮らしで歩行困難の方がタクシーを利用する場合に介助される方がいないからという話がありました。私は、このタクシー券を申請するという段階で、今タクシー券の交付を民生委員・児童委員にお世話になっているかと思います。民生委員・児童委員のほうでも、そういった要件について説明をしているだろうというふうに思って、そういうこと的前提でお話ししますが、一番はもったいないということは、本当に町の予算のことを考えていただいているということでありがたいわけでもありますが、安心を担保するということは非常にこれは幅広い感覚で、ですからタクシー券を使用していないという人が先ほどの中で約2割ほどいるという課長の答弁がありました。なぜそういうことなのかなって正直私ちょっと今戸惑っているのですが、必要だからというのか、必要性があるので、申請をして交付をする、事務担当のほうもそういったことを前提にして交付をさせていただいていると、こんなふうに思っているわけですから、ですから今いろいろご意見といいますか、ご指摘がありましたけれども、これは交付する町のほうとしては、十分民生委員・児童委員、あるいはその状況ということ、タクシー券がきちっと使えるよ

うな環境整備をしていかなければ、これは大変反省点ということでお伺いしました。

さて、お尋ねのタクシーを利用するというのではなくして、例えばガソリン券ですとか、家族の方への慰労金といたしますか、そういったことの利用目的が変更することはどうかというご質問ですが、これはタクシー券の発行する要綱の中にきちっと位置づけられていますので、その要綱を作成したということも多くの皆さんのご意見をいただいて、そしてその要綱をつくった中で、今1枚400円ですか、年間48枚ということだと思いますが、金額で1万9,200円ということになりますか、交付をさせていただいて、使用していないということになれば、それは戻していただくということになっていくのだろう。だろうという言い方は、大変申し訳ありません。そういうことで進めさせていただいていると思っているので、現段階で議員がご指摘されますように、このことについて他の目的で使うことができないかどうかということは、即回答は申し訳ありませんけれども、そういう状況を十分把握した中で、どれが一番適当な使い勝手のよいタクシー券ということになるかどうかということもちょっと検討させていただきたいと思いますので、大変貴重なご意見をいただいて、正直そういったことについて思いもよらなかったものですから、担当のほうにも十分その辺のところを現場の意見として、利用していただいている方の意見として、約2割の方が使っていないということのようですから、ちょっと調査をさせていただきたいと。回答にならなかったかと思いますが、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 ありがとうございます。

調査をして検討していただけるというご返事いただけて大変うれしく思いますが、検討するということは、いずれ結果が出るということだと思うのですが、その結果についてのご返答はいつ頃いただけるのか、期間を設けていただければと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今町内にお世話になっている民生委員・児童委員が51人の方々にお世話になっておるようでもありますので。それぞれの地域によって利用目的というか、使わなかった状況ということもお聞きできると思います。今担当課長に聞きましたら、定例会が月1回ということでもありますから、来月ですか、7月にはその会議があると思いますので、そこでこのような状況をお話をし、そして民生委員・児童委員が関係するの方々にお聞きをするということを考えますと、時間的にも三月ぐらいは、最短でそれぐらいかかるのかなと思いますので、ちょっと時間をいただきたいと、思います。

○黒田重利議長 山本裕子議員。

○1番 山本裕子議員 三か月後、どのような状況になっているのか楽しみにしたいと思います。

今後、タクシー券に限らず、在宅で介護をしているご家族の支援、国ではなく町としてできるこ

とはないでしょうか。家族介護慰労金の対象者の引下げ、要介護4、5だけでなく3、2、1、要支援、ここが本当に大変なのです。在宅介護というのは思っている以上に壮絶なのです。ここに私あざありますけれども、こういうことが日常茶飯事に起こります。

昨日、教育長がとても素晴らしいことをおっしゃっていました。子どもを産むなら邑楽町、産んで育て教育するなら邑楽町、素晴らしいと思いました。子は宝ですし、未来があります。全国的に見ても子育て支援には力を入れているなというのを常々感じています。

では、介護はどうでしょうか。今までこの町を支えてきてくださった高齢者の方々、ぴんぴんころりが理想ですけれども、全員がそういうわけにもいかないと思います。子育て世代だっていつかは介護世代に変わります。子育て中のお母さんから、邑楽町は子育て、子どもを育てるにはいい町だよというのを聞いたことがあります。そんなお母さんも子育てが終わったら介護が待っています。子育てしやすいこの町は、介護をするにもいい町でしょうか。皆さんが親の介護をする側になったとき、ご自身が介護を受ける側になり、自分の子どもや孫に世話になる立場になったとき、町からの支援が何もない、そうなったときどう思いますか。困るのは誰でしょうか。苦しい思いをするのは誰ですか。そう、ご自身とその家族です。そうならないためにも、まずは小さな第一歩、この福祉タクシー券の拡充に取り組んでいただきたいと思います。

私からの質問は以上になります。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時39分 休憩〕

---

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時59分 再開〕

---

◇ 松 島 茂 喜 議 員

○黒田重利議長 11番、松島茂喜議員。

〔11番 松島茂喜議員登壇〕

○11番 松島茂喜議員 皆さん、こんにちは。議席番号11番に変わりました松島でございます。

今回の表題は、金子町長の政治姿勢についてということでお伺いをするわけでございますけれども、一昨日でしたか、群馬テレビのほうに金子町長出演されていたということで誠にありがとうございました。35市町村長に聞くという報道特別番組ということで、大泉町の村山町長と同じ日に出演されていたということで、私もちょっと録画で拝見をさせていただきました。今後のまちづくりについてですとか、その政治的な信条ですとか、最後には町民の皆さんに対してのメッセージを聞かれていて、それに対して金子町長、さすがですね、健康が一番大切だということで健康づくり、これを皆さんと共に進めていきたいと思いますというような非常に心温まるコメントでありました。私は

個人的には、もちろん健康づくり大切なことですし、健康が一番だという認識は同じなのですが、町長におかれましては町のリーダーですから、当然まちづくりをもっともっと積極的に進めてほしいと、そういう思いがいたしました。それは、拝見して私個人的な感想ですので、あまりお気になさらないほうがいいかなと思うのですけれども、いずれにいたしましても、金子町政が間もなく16年ということで、4期にわたりされてきて、あと半年で終了すると、4期目が、そういう時期にも差しかかりました。これまで同じような質問も私させていただいた経過もありますし、その中で伺ってきたことで、やはり共鳴できる部分もあれば、そうでない部分ももちろんそれはありました。今回は、今まで質問させていただいた金子町長の政治姿勢や実績などでお伺いした項目以外のところから、違った角度で今回は質問させていただきたいと思っております。

それで、1つ私もこの質問に当たりちょっと感じたことを申し上げますが、町長ご存じかと思うのですけれども、古代中国に伝わっている3本足でできたかなえと言われている土器があるのです。昔はそれで煮炊きをしたりだとか、器ですけれども、なぜか3本なのです、足が。3本ということにはいろんな意味があると諸説あるのですけれども、基本的にはその3本の足の1本どれかが壊れてしまうということになると、3本足ですから倒れてしまうのです。4本足のテーブルであれば、1本抜けてもこれは立っていられるということなのですが、3本なだけにそれぞれ重要な意味もあるのですけれども、1本でも欠けるといけないのかなということです。私思ったのですが、そのかなえをこの町政に例えるならば、その一本一本の足が持つ意味は果たして何なのだろうと。私、これまた個人的な感想、推測で申し訳ないのですけれども、やはり町のリーダーとしての、それを資質に例えるのであれば、これは1つが政策立案能力、それから判断力、そしてもう一つは外交力、この3つは非常に重要な私は要素だというふうに思っているのです。ですから、今回の質問は、その3つの要素に照らして、まず外交について、それから基本的なまちづくりについて、それから議会との関係についてということで、大きく3項目通告をさせていただきました。

まず、順にお伺いをしますけれども、町長が町政を行う上でやはり信条としているいわゆる政治信条あると思うのですけれども、過去にも伺ったことがありますので、政治信条は何なのかということをもっと一言でお願いしたいと思います。長いと分かりづらくなってしまふ。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私は、まちづくり、すなわち邑楽町のまちづくりについて、まさに真面目に真っすぐにその仕事を進めていく、これはもちろん誠実に行っていかなければなりませんので、そういうことを信条として、過去にも現在もそのような形で進めさせていただいておりますので、まずまさに真面目に真っすぐに、そして肅々と町民の皆さんのためにまちづくりを行っていくということを信条といたしております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 真面目に真っすぐに誠実にということで、前回お伺いしたときとやはり同じご答弁でありました。ずっとこの15年間、そういった政治信条を基に町政をつかさどってきたというふうに思うのですけれども、それでは果たしてその結果、もうどういう状況に今邑楽町が置かれているのかというところを中心に、私はこれからひもといていきたいと思えます。数字も途中で上げさせていただきますが、マイナス要素のことばかりお話するつもりはありません。当然それは町長も人ですから、これは完璧ではない。だから、完璧な町政運営ができなければおかしいというような概念は私は持っておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思えますが、まず外交について伺っていきますが、この邑楽町という町がある立地からして、近隣の市町と、また県外を超えてでもそうですけれども、緊密な連携を図りまちづくりを進めていく必要性というのは、当然これはあると思っています。

そういった中で金子町長が中心となって、ほかの自治体の首長ではなく金子町長自身が中心となってこれまで進めてきた、また主導してきた事業が何かあれば、いっぱいあれば全部おっしゃっていただくと時間なくなってしまうので、1つでもいいですから、何かありましたら教えていただきたいと思えます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まちづくりを進めていく上で外交という部分について触れさせていただきますけれども、私は今までもそうですけれども、これからもやはり外交といいますか、近隣市町との関わり合いは大変重要だというふうに思っております。と申しますのは、広域的な行政ということがこれからますます進んでいくのではないかなと思っておりますが、そのうち2点ほどちょっと申し上げたいと思えますが、1点については実は福祉医療費の支給の拡大ですが、これについてはそれぞれの市町で実施をするという計画はあったようではありますが、私自身、郡の町村会の会長という立場もありましたので、ぜひこれを館林市、邑楽郡が一緒になって取り組むことができないかということで、いろいろ呼びかけをいたしました。その結果、それぞれの市町もこの福祉医療費の支給拡大、すなわち高校生までの入院については実施していたわけですが、外来の方についてはこれが実施されていなかったということで話を呼びかけたところ、それぞれの市町でぜひそれは一緒にやっということで、この令和5年4月1日から実施をすることができました。それを受けて県のほうも、この福祉医療費については県のほうでもやりますよというような後押しもあったわけですが、しかしこういった医療問題が1つあります。

それから2つ目は、特にこれは広域的なことに関係するわけですが、現在、群馬東部水道企業団が発足をして大変時間がたっておりますが、これが平成27年のときに3市5町、すなわちみどり市、太田市、館林市、そして邑楽郡の5町ですが、一緒になって水道事業についても取り組んでいく。その目的は、ご案内のように安定した安全な水道水が安全に安定して供給ができる状況をつくって

いこうということで、これは3市の市長、そして5町の町長が7年前の平成28年4月1日に基本協定を結んだわけでもありますが、それを契機にして今日はそれぞれの市町に安定供給、安全な水が飲料として使用していただいているということがありますが、このこと1つとっても、これはそれぞれ市町で実施するというよりも、1つの形で実施したほうが、いわゆるインフラの問題もありますし、それから水道の供給減の問題もありますので、そういったことを1つにすることによって将来に向かってそういうことができるであろうということで協定を結んで現在に至っているわけですが、これも私自身から申し上げたということよりも、どうだろうかということが平成24年の頃から話がありまして、ぜひそれはいいことだからやりましょうということで協定が結ばれたということでもありました。これは、それぞれの市町の責任者、首長さんも実にそういったことが今後行われていくということで実施されている。

それから、身近な問題で申し上げますと、大泉町外二町環境衛生施設組合ということで清掃センターがありますが、これを太田市外三町広域清掃組合に今度は清掃センター替わったわけですが、今令和7年を目途に太田市外三町広域清掃組合の斎場計画があります。これもやはり私個人でということにはなりません、皆さんと協議をした中で今計画書ができ、そしてこれから計画ということで、場所については今大泉町外二町の敷地内に斎場建設が始まろうとしているわけですが、こういった点を幾つか申し上げましたけれども、やはり外交といいますが、近隣の市町の皆さんと協議をして歩調を合わせることによって、これからのまちづくり、効率的なものができるのではないかとこのように考えております。

代表だけちょっと申し上げましたが、今後もますますこういう問題は大事なことでもありますから、外交、特に近隣市町との協議を進めていく中でのまちづくりは進めていくということになるかと思えますけれども、その中心になってといいますが、推進者として今後も頑張っていきたいと、このように思っております。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 相変わらず私の答弁にはちゃんと答えていただけないようです。私がお伺いしたのは、金子町長が主導して行ってきた事業は何かと、主導されてきた、自分が中心になって投げかけ、そして周りの町村長と協力をし、そして行ってきた事業は何かというふうに私はお伺いをいたしました。

今3つ挙げられましたけれども、3つの中で今私が申し上げたように、金子町長自ら考案をして、そして近隣の市町に投げかけ実際に実施された事業はどれなのでしょう。3つ挙げられましたけれども、私が聞いている限り、私が問いかけたお答えにはなっていないように感じましたが、どれでしょう。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3つのうちに申し上げた、最初に福祉医療の支給拡大のお話を申し上げましたけれども、これらについては近隣市町のほうで足並みがそろおうということではなくして、私のほうからいわゆる入院患者のみならず、外来の高校生以下の方についてもやるべきではないかということで進めてきたということをお話ししましたが、先ほど申し上げましたけれども、たまたま私が郡内の責任者ということもありましたから、そういうことができたのだらうと思いますが、やはり是とするものについては積極的に進めていくということは必要性がありますので、それが代表的なことと言えば言えるのかなと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 それであるのでしたら最初から1つだけ、私1つだけでいいですと言ったのに3つお答えになって、3つのうち2つが自分が主導したものでなかったということまで答弁いただいているわけですが、そういう時間の無駄です。ですから、ぜひ真っすぐに誠実に真面目にとおっしゃったのですから、ちゃんと答弁もそのとおりに答えていただくとありがたいなと今私は感じました。今初めて感じたわけではないけれども、毎回毎回質問台に立たせていただいているたびにそういうことは私は感じているのですが、まだ質問は続きますので、ぜひその点留意されてご答弁いただければと思います。実績はそれは少ないより多いほうがいいのですけれども、やはり私が質問をさせていただいた内容をしっかりと理解をした上で答弁いただくと時間の無駄遣いにもならないかなと思いますので、ぜひその辺はよろしくお願いをしたいと思います。

それから、視察の関係、金子町長が行政運営を行っていく上でのいろいろな政策について、これはすばらしい、見習うべきだ、参考にしたい、邑楽町に行って聞こうということで、全国あらゆる自治体から視察に来ていらっしゃっていただいているのかなと思うのですけれども、過去に関口総務課長のときに私同じような質問ををさせていただきました。かれこれ恐らく令和元年度だったような気がしますので、4年ほど経っているのかなと思うのですが、その当時はシンボルタワーだとか、あいあいセンターですとか、そういったところの視察が多いということで、具体的に金子町長自ら立案された政策や行政運営について行われた視察というのは、これはなかったというようなご答弁いただいた記憶があります。それから4年ほど経ちました。果たして現状はいかがなのでしょう。これは町長お答えになっても、総務課がその辺はまとめているのであれば、総務課長のほうからいただいても結構ですけれども。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変答弁内容が含んで申し訳ありません。

過去に私自身がということでありますので、お答えをさせていただきますが、これは8年ほど前になるかなと思うのですが、そのときの選挙の公約の中で中央公民館の建設ということで大変なご議論をいただきました。結果として公民館が建築、そして今いろいろ多くの皆さんに利用いただい

ておりますが、この公民館のほかにもあるのですけれども、1つだけ申し上げますけれども、建設当時は大変なご議論をいただいていたのですが、やはり結果として大変公民館の文化活動といえますか、振興に要する期待は町民の皆さん、町外の皆さんもかなり強いものがありまして、視察というお話がありましたからちょっと申し上げますけれども、この公民館ができたのが平成30年9月1日に開館ということですが、このときの1年間の利用された人数というのは約11万人の方が利用いただきました。そして、また文部科学省のほうからも優良公民館として表彰も受けたということも背景にはあるのかなと思いますが、この視察をされた町外の団体、機関というだけで申し上げますと、実に41件の視察があったということでもあります。中には北海道のほうからおいでになったという事例もありますし、そのような状況ですから、今の公民館の利用といえますか、活動というのは私は大きなものがあるというふうに思っておりまして、建設をしてよかったというふうに今思っておりますし、建設費用も約4割ほどですか、金額にして7億円ほど国のほうから補助金をいただいたということもありまして、これは取りも直さず多くの皆さんのご協力をいただいたの結果でもあります。そういった文化活動の拠点として、町民憲章にもありますように、教育と文化を高めるまちだというふうに言われていることに実に合致しているかなと思っております。今後はこの公民館のみならず、ほかの問題についても今よりも町民の皆さんがサービス提供ができるように取り組んでいきたいというふうに思っております。何点かあるのですが、1点を代表して申し上げます。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 中央公民館の例を挙げられました。41件ほどあったということで、その41件のうち雨漏りに関しての視察があったかどうか、それは不明ですけれども、いずれにいたしましても、私がお伺いしたのは別に箱物に関しての視察ではなく、町長が自ら立案された政策に対して視察があったのかという問いを前の総務課長のときにも同じようにお伺いしましたところ、同じようにご答弁返ってきたということで、2度伺ってそれが出てこないということですから、残念ながらそういった政策に関しての視察がこれはほとんどないということになるかと思えます。非常にこれは残念な結果かなと思えます。箱物というのはつくれば、物珍しければそれは来ますよ。同じような箱物をつくろうとしている自治体であればやはり参考にしようと、私たち議会も何度もそういうところに視察に行ったりはしています。ただ、なかなか行政の中身、運営や、今行政経営と言いますけれども、時のリーダーシップに関して視察をしたいということで視察に来られるというのが本当に町の価値といえますでしょうか、魅力といえますでしょうか、そういったものが試される、すばらしい私は機会ではないかなというふうに思っているのですが、残念ながらそれはないということになります。非常に残念です。

この件に関してこれ以上やっても時間がなくなりますので、2つ目の、これは先ほどのかなえの話からいえば、これは政策立案能力に値するところかなと思えますが、基本的なまちづくりについ

てということで、これはちょっと風呂敷が大きいですけども、お伺いをしたいと思います。先ほどもちょっと触れましたけれども、邑楽町の立地というのは非常に恵まれているわけです、あらゆる分野において。まず、災害がない、大きな災害にやはり見舞われたことがほとんどない。これは、何か特別な施策を施さなくても安心して安全に暮らせる場所であるということ。これはなかなかほかの自治体と同じ場所、同じ環境にあるというところは、日本全国でもこれは数が少ないのではないかと思います。それから、鉄道がちょうど町の真ん中を通り、両端には国道354号、それから122号線と2本の国道が通っており、これはアクセスも非常にいいということで、こんなすばらしい立地にある邑楽町でありながら、やはりその地の利に即した、またそれを生かしたまちづくりがされてきたかという非常に私は疑問点を感じております。

先日登壇された神山議員の問いがありました。産業団地の関係で質問され、統計を取り出した平成30年から現在に至るまで、何と22件の企業からの打診があったと、進出したいということで。ここで一旦確認をさせていただきますが、その22件打診があったうち、これは実際に何件邑楽町に誘致というか、起業されたのか、その点について数字をいただきたいと思います。担当課長のほうに通告はしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○黒田重利議長 小島商工振興課長。

〔小島 拓商工振興課長登壇〕

○小島 拓商工振興課長 お答えします。

邑楽町では現在、空いている産業用地等はない、また空き物件等の情報は持ち合わせていないと回答しております。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 課長おっしゃったとおり、一件もそのうち残念ながら起業できなかったということです。みすみすそういった打診がありながらも、それを22件も、平成30年からですから、それ以前だったらもっとあったのではないのでしょうか。それだけ皆さん企業が邑楽町の立地がいいということで、起業したいということで求めているということにもかかわらず、その用地がない。ということはほかに行ってしまうわけです。それをずっと続けてきているのです、その状況を。これで果たして町の財政が潤うのか、そして雇用が促進されるのか、町民の生活が豊かになるのか。地理的には安全な安心な場所なのかもしれませんが、やはり働く場所がないとなると、近隣の雇用が確保されているところに必然的に人が流れてしまう。その証拠に、前々回私が質問した中にもたしかデータでありましたけれども、生産年齢人口が金子町政になってから15年間の間に約5,000人ほど減少、正確には4,800人だったと思いますが、4,801か、その辺の数字だったと思います。それだけ生産年齢人口が減少しているということです。全体の人口は、同じ15年間で2,500人ぐらいの減少になっているということですが、生産年齢人口の幅だけを考えれば、何とその約倍、2倍の人た

ちが減少してしまっている、生産力を欠いているということです。その要因は言うまでもありません。今課長がおっしゃった答弁に尽きるのかなと。

それをこの15年と半年の間で、ほぼゼロに近い実績ということに私はなろうかと思えますけれども、その要因は町長、何だと思えますか。治水の問題だとか、なかなか県が許可をくれないだとか、そういった言い訳は私は必要ないと思えます。自分自身がやる気があって、進出していきたいという企業の皆さんと一緒に県や国に陳情に行く、それぐらいのトップセールスは当然やってしかるべき、私は状況だと思えますけれども、そういったことも含めてなぜそれが進んでいないのか、町長自身はどのようにその原因を考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思えます。時間の関係がありますので、答弁は短く簡潔に、私が質問をした内容をおうむ返しするようなところは要りませんので。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員の質問は、まちづくりの基本が産業団地ということが述べられましたが、まちづくりは産業の団地づくりだけではないと私は思っているのです。ですから、その土地利用についても都市計画マスタープランというのがあります。そのマスタープランに基づいて土地利用を計画的にやるということになっておりますから、それに基づいてまちづくりを進めていくということです。長きにわたって産業団地の造成がないではないかということについては、議員と私がいろいろ今までお世話になってきた、ちょっと違いがあるわけですが、私は基本的なまちづくりについては、やはり具体的なお話申し上げますと、これは令和2年ですか、国道354号のところに約100ヘクタールの市街化調整区域があったわけですが、それを100ヘクタールほど市街化区域に編入したと、これは南地区の地区計画という言い方ですが、この100ヘクタールのうち約6割を住宅の建設ができるような土地利用、それから25%、これを商業として、生活拠点施設として整備をしたと。残り20%ですか、これを公共用地として……失礼しました。公共用地15です。にやってきたということで、今その造成が終わって利用していただいているところでもありますが、そのうちあそこに生活拠点施設としてのJAのでんえんマルシェといいますか、この稼働も始まっておりますが、そういうことを考えていったときに私は産業団地も、これは必要だと思います。必要だと思いますけれども、町民の皆さんが生活の利便性といいますか、そういったことを考えるのも私は基本的なまちづくりではないかというふうに思っておりますから。しかし、産業団地を造成しないということは、これは言いませんけれども、ただこの間に私のほうで具体的に団地造成はなかったということは事実でもありますけれども、県のほうに協議をしているところもありますし、また民間の事業者が主体となって、そういった造成もしておりますので、邑楽町の土地利用ということについては、基本的には都市計画マスタープランに基づいて行っているということでご理解をいただきたいと思えます。

税収といいますか、生産年齢人口が減っているのではないかということは、そのとおりだと思いますが、これはうちのほうの町だけでなく、どこの町でも私は同じような状況だと思っておりまから、あえて失礼な申し方しますけれども。しかし、雇用の問題、それから邑楽町民の方が就職するのに約15分圏内でそれぞれ通勤ができる範囲でもありますから、そういうことを考えますと、まさに議員が言われますように、安全な町、そして住みよい町ということにつながっていくのではないかと、こんなふうに思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと、こんなふうに思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 都市計画マスタープランに沿って行って来たということなので、都市計画マスタープランに果たして15年間誘致をしなくていいというようなことを書いていないのではないのですか。それを進めていくというふうに逆に書いてあるということですよ。それができなかったということには何か要因があるのではないかということでお伺いしたわけですが、長々とあまり中身の無い答弁をいただきましたけれども、前々回の質問のときだったでしょうか、私、町長にお伺いをしました。この産業団地の誘致に関してお話をさせていただいたときに、町長こういうふうにおっしゃいました。やはり農業が一番大切だと、それは第一次産業であるから当然のことということで、優良農地を潰してまでというか、優良農地をなくすということになってしまうので、一部削るということですから、産業をつくるということになると。それにはやはり本心からして抵抗があるというご発言もありました。それが私は本心なのかなと思います、町長の実際のところ。ですから、そういった気持ちがあるので、なかなか積極的に進められてこなかったのかなというふうに思いました。

その後、私も町長の発言を受けて、それでは邑楽町で農業を営んでいる方々がどれだけ稼ぎ出して利益を上げ、町のほうに納税されているのかということ、横山税務課長にご協力いただいて完璧な数字を出していただきました。それを私のほうで簡単に表にまとめたものを今回資料として提出させていただいております。この表とグラフに関して、もう時間が残り少なくなってきましたので、本当に割愛しながらちょっと説明させてまずいただきたいと思います。

今発信したのですけれども、行ってないですか、大丈夫ですか、行きましたか。まず、1ページ目御覧いただきたいのですが、これは平成25年度から令和4年度までの個人町民税納税額の推移ということで、赤いというか、色のついている項目だけ見ていただきたいのですけれども、農業所得者（C）となっていますが、これの農業所得者の方々が、単位は1,000円ですけれども、どれぐらい年度ごとに個人町民税を納めているかという数字を上げさせていただきました。そして、表の一番右側になりますが、これは全部、農業所得者以外の方々全て、給与所得者、それから営業所得者、その他の所得者の人たち、それから農業所得者も含めてですけれども、合計した数字が（E）のところにあります。すなわち農業所得者を合計で割ったものに100を掛けるとパーセンテージが出ますので、そのパーセンテージを出させていただいたのが一番右の色がついているところになり

ます。この数字を見ていただきたいのですけれども、例えば平成25年ですと、農業所得者の人が全体の個人町民税の額のどれぐらいの割合を占めるかという数字です。1.71%ということで、1.72、0.76、1.19と推移して行って、結果的に令和4年度は何と0.76%まで落ちている。これはやはりコロナの影響もあるのでしょうけれども、平均すると僅か1%ちょっとという感じです。それぐらいの納税額しか残念ながらないということです。これは何を物語っているかといえ、やはりそれだけ稼げていない、所得を得られていないということですよ、農業の人たちが。そういう数字になります。

次、1ページめくりますが、今申し上げた農業所得者の個人町民税の義務者と、それから税額の推移をそこから抜粋してまとめたものになります。これを見ていただけるように、ほぼほぼ、一番下の平均のところを見ていただければ分かるのですけれども、今色つけます。この数字です。1,537万5,800円、これ円なので、単位が。これだけの邑楽町で農業を営んでいる方の課税対象となった方が納めている個人町民税の額ということです。1人当たりになると12万7,628円ということです。残念ながらこれだけの税収しか農業所得者に関してはないということです、個人の場合。

それから、次のページに行きます。次は、今度は法人です。法人数を見ていただきたいのですが、平成25年度は7法人数がありました。それから、下へ行って令和4年度になりますが、令和4年度は何と18まで法人の数は増えました。ところが、右側の農業関係法人が納めている申告納付額を見ていただければ分かるとおおり、529万4,900円あったのが、平成25年では。令和4年では184万1,800円、法人数は2倍以上になっていますが、申告納付額は何と3分の1ということです。どれだけ疲弊しているかというのがこの数字を見れば一目瞭然かと思えます。

そして、次のページに行きますが、次は法人町民税の過去10年間の調定額ということで、これはいろんな法人ありますが、全て分野別に一覧表にしたものでありますが、ここも農業法人等の調定額を見ていただければ分かるとおおり、減少の一途をたどっているということになります。平成25年度では529万4,900円あったのが、何と令和4年度では184万1,800円というところまで落ち込んできたということになるかというふうに思います。この農業法人等に含まれるのは邑楽館林農業協同組合、それから農畜産物処理加工施設、いわゆるあいあいセンターですが、そういうところも含まれているということになります。

その次です。これは農林業センサス、これは邑楽町のホームページがこの根拠になりますけれども、これを見ていただけるとおりに経営耕地面積、これも平成17年から令和2年度まで出ていましたが、これもかなり減っているということになるかと思えます。

次のページ、これは農林業センサスの農家数の推移ですが、農家人口に関しては平成17年で統計しないということで、その後は出ておりませんが、この総農家数の中で販売農家数を見ていただきたいのですが、平成12年のとき870戸ありました。しかし、令和2年では379戸まで減少しているということです。要するに販売をする農家さん、販売農家の数がこれだけ減っているというか、

半分以下になっている。この数字を見て、町長、呂楽町の農業は発展していると言えるのでしょうか、どうでしょうか。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、税収の所得からちょっと申し上げますが、純然たる農家所得ということの捉え方と、呂楽町は兼業農家の方もおられますから、兼業農家の方が給与所得者であるか、ほかの商業者をやっている方であるか、その辺の分類もあるかと思いますが、純然たる農家所得ということの農家数は、確かに議員がご指摘されたことだというふうに思っておりますが、その中でやはり法人の数が当初は8法人、それが10幾つに増えているということを見ると、私は専門的に農業を実施する、そして法人化をすることによって、農家の所得はもちろんですけれども、そういうことについて発展的に進んでいくのではないかというふうに思っております。しかし、数字の上では確かに農家も後継者問題等が大きな、これは農家だけではなくて全てに言えるようすけれども、後継者の問題が大きく、高齢化の問題もありますから、言われるところはそのとおりだと思っておりますが、しかし耕地面積がそれに比較してあまり減っていないということも、あの数字を見ると私は理解できるのかなというふうに思っておりますから、やはり所得だけでそのことを判断するのはいかがなものかと私自身は思っております。農家の持っている土地ということについては、そういったお金に換算できないものの、いわゆる多面的に利用する部分というのが私は大いにあると思うのです。具体的なお話をすれば、やはり今気象災害ですとかいろいろありますけれども、そういったことに対しても、私は大いに貢献度があるのではないかと思っておりますから、数字で捉えますと、議員がご指摘をされるということは私も理解していますが、だからといって、これは私は農家の問題は大事にしていくというふうな考え方は今でも変わっておりません。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 残念な答弁の繰り返しです、正直申し上げます。それは、数字というのはいくらつかないのですよ、残念ながら。数字で出てしまっているものはもうどうにもならないですよ、こればかりは。それをよく所得だけでは、所得がなくてはだてやらないでしょう。所得が得られない産業に手を出しますか。所得が得られる産業に農業をしているのだったら、そういった政策を打って町の発展を促しているのだったら結構な話です。農業が一番大切と言ったり、産業団地を誘致することに抵抗があるとおっしゃるのだったら、その農業が発展を遂げているということであれば、それは私も理解ができるのですが、残念ながら数字を見る限り、そうは思えないということです。ちゃんと農業が生業として、これは成立しているということであれば、当然こういった数字にはならないということをお示しをさせていただきました。真摯にその辺を受けていただいて、一日も早く農業政策を打っていただく。前から稼げる農業について私も質問をしておりますが、残念ながら農家さんの声を聞くと、そういった状況にないというのは、ほぼほぼの農家さんが私にはおっ

しゃいます。なかなか独自のなものをつくって販売しようと思っても販路もない、その販路を開拓してもらおうと思って町に聞けば、それは自分で判断してくれとというようなことになってしまう。なかなかその販路を見いだすことも、新しい農作物を作ることもかなわないとなれば、何をすればいいのだという話になりますので、その辺は一刻も早く農業振興課長と連携をして政策を打っていただきたいなと思います。

もう残り11分なので、次に行きます。議会との関係についてですが、これは過去にも何度かこのような内容の質問をさせていただいたことがあります。やはり議会と、それから町政は、車の両輪のごとくと言われることもあろうかと思いますが、私は前にも申し上げました。車で例えるならアクセルが行政、それにブレーキを踏むのが議会の役割だということです。アクセルしかついていない車には誰も乗りませんし、ブレーキしかついていなければ進みませんし、そのアクセルとブレーキが両方うまく作用して、非常によいまちづくりができるということを申し上げてきました。

そこで、昨日、今日と一般質問を新人の議員含め、私で7人目、私の後ろにもうお一方ということで登壇するわけです。議員が一般質問した内容について、質問が終わった後、執行側もそれを協議する場というのを、これは当然設けているというふうに思います。私が例規集を確認したところ、その中に庁議規程というのがあります。庁議規程に照らせば、当然毎月第4の月曜日にそれを開き、協議事項にしっかりと明記されている。付議事項としてここにありますが、第2条、議会に関することということで赤い線引かせていただきました。これに基づいてどれぐらい今までこの庁議を開催しているのかお尋ねをしたいと思います。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

先ほど議員のおっしゃった呂楽町庁議設置規程の第2条に議会に関することということが明記をされております。この規程に沿って付議の手続によりまして、庁議実施した案件というのは最近はございません。過去に遡れば平成22年から25年、また令和元年においては実施したというような実績はございます。

以上になります。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 では、総務課長今おっしゃったその実績の中で、果たして一般質問に特化し、というのは一般質問を行った中にはいろいろな提案をしているわけですよ、我々議員は。その提案事項に関して、専門的に協議を行った経過はあったのでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えをいたします。

その中におきまして、過去1回一般質問に関する内容について協議したということが記録されております。

以上になります。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 過去1回、議会を何だと思っているのですか、町長。1回、おかしいですよ、どう考えても。電子黒板を御覧いただきたいのですが、金子町長が就任以来受けた一般質問の延べ質問者の数と、それから質問項目数です。質問者は延べ480人、質問項目数は811にも及びます。もちろん重複されているところもありますが、私たちこの一般質問を行うに当たってどれだけ準備に時間をかけ、どれだけ資料を集め、どんな思いで質問をしているか分かりますか。町民の皆さんの声を届ける、当然これを大前提に行っているわけですから、非常に一般質問というのは重いのです。その中でどんな提案をしても、過去に1回しかこの庁議を開かず協議をしていない、こんなふざけた話はありませんよ、はっきり言って。では、何のために一般質問をするのですか、何のためにこの規程があるのですかということになります。毎月第4月曜日って書いてあるではないですか。第5条、庁議は町長が主催する。2項、定例会議は毎月第4月曜日とする。課長会議は第1、第3月曜日と定められています、同じ規程で。そのとおりやっているではないですか、課長会議は。何でこれをやらないのですか、庁議は。まして議会に関することということで、付議事項をちゃんと明記されているわけです。こういった規程があるにもかかわらず、我々の一般質問をどれだけ軽んじているのですか。そういう政治姿勢では、残念ながら町はよくなりません。これが議会と執行側の現在の邑楽町の関係です。説教話しているみたいで私も心痛いですが、どれだけ時間をかけ、どんな思いで質問をしているか、もう一度考え直したらいかがですか。どうですか、町長。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 決して議会の一般質問を軽んじているつもりは毛頭ありません。今、課長のほうから、正式な庁議についてはということで、1回だけだというお話がありましたが、これは庁議に当たると私は思っているのですが、毎日四役が集まって、こういった質問等があった場合については、こういうことがあったけれども、どうしようかということについては、その都度話合いをして方向性を決めていくということがありますので、これが正式に決まりで決められた庁議に当たらないと言われれば、それまでなのですけれども、決して議員の皆さんからお預かりした質問内容をないがしろにしたり、軽んじているつもりは毛頭ありませんし、三役、私を含めて副町長、教育長、総務課長が毎朝調整会議といいますか、これをやっている中で、そういったことで反映させていただいているのもありますので、これがこの決まりの中で決められていることをやっていないということと言われるとそうなのですが、今後は総務課長のほうに十分その辺のところを、1人行政の係長を、そこで記録係として出席させるということで足りるようでありますので、それについては十分今議

員がご指摘されたようなことがないように改善をしていきたいと、このように思います。したがって、大変言い訳になるかと思いますが、議員の皆さんからお預かりしたいろんなご質問等については、順次報告というところまでは行っておりませんが、進めておりますので、その点をご理解いただきたいと、このように思います。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 到底納得はしません。今町長のご答弁の中では、朝行っている四役会議の中で我々の一般質問のことにも触れているということでしたので、それでは総務課長にお伺いしますが、毎朝行っているその四役会議の中で、私たちがさせていただいた一般質問の内容について協議をされているということでした。何件実質金子町長になってから協議をされたのですか。その記録は残っているのでしょうか。

○黒田重利議長 松崎総務課長。

〔松崎嘉雄総務課長登壇〕

○松崎嘉雄総務課長 お答えします。

正式な庁議ということで行っておりませんので、その記録については残っておりません。ですので、件数については把握をしておりません、今現在としまして。

以上です。

○黒田重利議長 松島茂喜議員。

○11番 松島茂喜議員 記録にも残っていない、把握もしていないということです。要するに何もやっていないということです。そういうことになるではないですか、記録にないのでは。どれだけないがしろにしてきたのかということが今のご答弁で分かったのかなというふうに思います。残念ですが、それは早急に改善していただきたいと思います。

最後に、5期目、再選に向けた意気込みについてということで、私最後にお伺いしようと思ったのですが、時間もないし、今までのご答弁を聞いていて、その質問をする意欲がなくなりました。これはいろんな考え方ありますが、選挙に関しては出馬するしない、どちらを選択するかはその人の自由ですが、私とすると、出馬をしないという選択をしていただいたほうが町民の皆さんの利益になるのではないかなと、残念ながらこのように感じました。

時間ですので、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○黒田重利議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時59分 休憩〕

---

○黒田重利議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時14分 再開〕

---

◇ 武 井 清 二 議 員

○黒田重利議長 3番、武井清二議員。

〔3番 武井清二議員登壇〕

○3番 武井清二議員 議席番号3番、武井清二です。よろしく願いいたします。通告に従いまして、私のほうから一般質問させていただきます。

初めに、今回この質問の内容になった経緯なのですが、本来ほかの質問を幾つか用意していたのですが、どうして今回DX化推進についてに変更したかというところから、まずお話ししたいと思うのですが、今から約半年前ですか、2022年11月に生成AIの対話型の人工知能、チャットGPTが世の中に出現しまして、もう既に試されている方々も結構いらっしゃると思うのですが、これが非常に画期的で高度なAI技術だと、そう感じまして、今後、今現在注目されている仮想空間のメタバースとか、あとはIoT、モノとインターネットをつなぐ技術ですが、そういったものが融合していくと、今後物すごいスピードで世の中がデジタル化が進んでいくと。このチャットGPTの出現によって、さらにスピードが加速していくのではないかと、そこには新しい市場が、デジタル化社会になる、そこに新しい市場が生まれる。また、そこにもチャンスが広がる。自治体としても何か新しい価値をそこに見いだせて、そこで利益を得られるのではないかと、そういった思いから今回の一般質問にさせていただきました。

今の日本のDX化、デジタル化社会、今日本はどんなのだと、世界から見た日本なのですが、非常に実は競争力がありません。去年なのですが、2022年世界デジタル競争力ランキングというのがありまして、日本は29位という、先進国ではありますが、大分下位なのです。もちろん先進国の中では最下位のほうです。断トツだと思います。そんな日本でしたけれども、2020年にコロナ禍になりまして、あのとき政府は思い知ったのだと思います。デジタル化が全く進んでいないので、非常に支援金とか何か補助金とか、そういうのを配るのにも遠回りしたり、無駄が多かったりとか、そこで改めて感じたのだと思います。その年の2020年12月に政府は、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針というのを決定しました。同時に、各自治体のDX化計画というものも進み始めました。それに倣って群馬県も宣言しています。日本一のデジタル県になろうということで、今あちこちでDX化の推進が行われていると思います。

日本がどうしてそんなにデジタル化が進んでいなかったのか、そこをちょっとお話ししますと、これは専門家による意見なのですが、昔から日本というのは、前例のない案件に対して非常になかなか決まらない、上司とか経営層の意向が優先される日本では、なかなか組織のトップが理解しない、指示できないと全体的に動けないというところが一つ一つの原因になっています。それを遂行できる人材も用意できない。とにかく何か新しいことを始めようとするときに、これはもちろん大事なのですが、リスクばかりに目を向けてなかなか動かない、チャレンジもしない、そういった昔からのなかなか日本では、そういった組織の体制だったので、デジタル化というのは進んでいなか

ったというのがあると思います。あとは、もちろん利権とかが生じていて、何か新しいことをやった場合に、それをまたいろいろ利権を絡めるのですか、非常にそこでまた決定が遅くなるといったこともあったと思います。ただ、今回2020年、やっとD X化ということで日本の政府が進み始めたということです。

そこで、最初の質問なのですが、邑楽町のこれまでのD X化推進の実績、それから今後の取組とか目標が今ございましたらご説明いただきたいと思います。

○黒田重利議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 これまでのD X推進の実績、取組、また目標等についてお答えいたします。

D Xと略されますデジタルトランスフォーメーションという言葉自体、国においては2018年12月に定義をしまして、令和2年頃から一般にも聞かれるようになってきたと思います。そこで、私が企画課長に着任しましたのが令和2年からですので、それ以降のD Xに寄与する取組についてご回答いたします。

まず、D X、デジタルトランスフォーメーションですが、一般的には進化したデジタル技術の浸透により、人々の暮らしがより便利で、より豊かに変革するものと定義されています。よって、単純なデジタル技術の導入は除きまして、5点ほど報告をさせていただきます。

それでは、最初に1点目としまして、電子地図の整備であります。令和2年度におきまして、役場内に行政事務近代化推進委員会を立ち上げ、それまで各課で管理をしていました紙ベースの各種の地図、これを電子化及び統合しました地理情報システム、ジオグラフィックインフォメーションシステムと呼びまして、通称G I Sと呼んでおりますけれども、これを構築し、その一部をインターネット上で公開して、今まで役場窓口まで来なければ得られなかった地図情報がどこでも誰でも閲覧をできるようにいたしました。令和3年4月から公開し、2年間の利用実績としては、延べ2,130のアドレスからのアクセスがあり、事務の効率化と利用者の利便性の向上を同時に図りました。

2点目としてキャッシュレス、いわゆる電子決済の導入であります。窓口における税の支払いや住民保険課での証明書の支払いについて、税が令和2年度から、証明書は令和4年度から対応しており、商業店舗等では一般的となった支払いのキャッシュレス化について、今後さらなる利用の伸びが想定されています。

3点目として、公共施設におけるWi-Fi環境の整備であります。令和3年度は、役場本庁舎及び3つの公民館において、令和4年度は保健センター、体育館、武道館、4つの児童館に整備し、コロナ禍における学校外でのタブレットを用いた学習環境を整え、同時に災害発生時の避難所における通信環境を確保いたしました。

4点目として、電子地域通貨コハクペイの導入であります。コロナ禍で落ち込んだ町内飲食店、

小売業の支援も兼ね、購入金額に割増しの付加をつけた地域通貨の発行について、以前は商品券という紙媒体のみでしたが、令和3年度からスマートフォンアプリと専用カードへのチャージ対応という2種類を用意し、デジタルデバインド、いわゆる情報の格差対策も考慮しながら実施しているところであり、コハクペイ購入者のうち、アプリ利用者が令和3年度で38.7%、令和4年度で60.8%と、こちらも伸びを見せています。

5点目として、これは令和4年9月の第3回定例会一般質問において松島議員よりご質問いただき、町の姿勢を問われた案件になりますが、行政手続におけるオンライン化、電子申請対応の拡充であります。質問をいただいた直近の行政手続におけるオンライン申請数は、対応可能な手続13の項目に対し、合計247の申請でありました。その後、関係する職員に電子申請対応の必要性や効果、具体的な登録方法などの説明会を開催し、令和4年度中に対応する行政手続の数を27と倍に増やし、申請数も合計1,047と約4倍になりました。特に高校生世代における医療費無償化に伴う福祉医療登録申請においては、65.8%の申請がオンラインによるものでありました。

以上、直近2年間における5点の施策展開をご報告いたしました。そのうち総合計画並びに行政改革大綱に重要業績評価指標として数値目標を持っているものは、最後のオンライン申請数のみであり、令和7年度の計画最終年における目標数値は700件であり、既に達成している状況にあります。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 主に町民の皆様に対するサービス、ここにおいてデジタル化というのが進んでいると思われ、今後も対町民、ここがデジタル化をする一つの理由、目的になると思いますので、今後も利便性を高めるために町民の皆様のごようなサービスが隔々まで行き届くようなDX化を進めていただければと思います。

今回このDX化推進というのは、最終的には町民の方々というのが一つの目標であるのですが、あとは役場の中の例えば業務、こちらのDX化の推進、この辺についてはどのような状況になっているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○黒田重利議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

DXの取組につきましては、主に町民への利便性の向上を通して町民の生活をより豊かに、そして便利にするという定義の下で実施をされております。役場内におきましては、その目標を達成するために、先ほど申し上げた5つの施策について、この間展開を図ってきたところであり、その他につきましては、特にDXという点においては若干視点がずれるかもしれませんが、行政におけるデジタル化の取組について、これはひいては事務の効率化、そしてそのことによって町民に対

するサービスが別にできる時間が生まれるという、そういう副次的な効果がございませぬので、そういったところから、ほかにどのような部分が進んでいるのかと申しますと、結論と申しますと、まだ成果が出ている部分はございませぬ。先ほど冒頭で申し上げました電子地図の整備に関しましては、行政事務近代化推進委員会というものを使って実施をいたしました。その中で、その他議論いたしましたのは2点ほどございませぬ。まずは、A I やR P A を業務の中でどのように活用できるかという点です。この点につきましては、基本的に費用対効果、この部分も大事になりまして、行政の人口規模に応じてこの構築費用は変わるものでありませぬ。小規模自治体であっても、大きな政令市や都道府県と同じだけの基本的にはイニシャルコストがかかります。そういったことを加味して、現在呂楽町において導入されているA I、R P A 技術に関しては、会議録システムの作成においてA I を活用しました議事録の作成システムを導入し、職員がそれまで膨大な時間をかけて作成していた議事録の作成を短時間で、しかもA I ですから、常に学習をしながら効率的に作成ができるというようなことが進められております。また、それ以外では、文書管理における電子化、これについても進めておりますが、これについてはまだ議論の途上で結果が出ておりませぬ。また、それ以外では、窓口業務改革ワーキンググループというものを今年の3月に設置しまして、現在議論を進めている最中でありませぬ。これについては、まだ内容をご報告できる段階にございませぬので、結果が出ましたら、またどこかの機会で議員の皆様にもご報告をしていきたいと、このように考えております。

以上でございませぬ。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今現在、業務の中でも使われ始めている、特にA I とか既に試されているような段階で、今後またそこからどのように深く絡めていくか、そういったところだと思いますけれども、D X 化、最終的には町民の皆様につながるような目的で行われるのですが、一つ役場の中の業務、今現在組織として町長、副町長、その下に各課があると思うのですけれども、結構縦割りで組織が成り立っていて、その横のつながりというのは、今現在どのような連携が組めているのか。各課は各課でやって、ほかの例えば業務フローは分からずにやっているのか、それともデータとかが公開されて、業務フローとかも公開されて全体の中で連携が取れているのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○黒田重利議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 お答えいたします。

特に今回議員のおっしゃられているような内容についてということになりますと、先ほど企画課長が答えました、窓口業務改革のワーキンググループ、あるいは行政事務の近代化推進委員会等、これは各課からある程度業務に精通をし、また課内でも一定の発言権を持った職員を、具体的には

係長、課長補佐クラスということになりますが、そういったメンバーをあえて出してくれということで要請をして、定期的にとというか、議題を決めて議論をしております。この結果については、その委員限りではなくて、必ず各課に持ち帰って課員に内容を周知するとともに、次の会議ではその課の中で議論をした内容をきちっとフィードバックをするということも委員に課しております。そういう点では、邑楽町は伝統的にそういったワーキンググループ等の活動により、各課横断した、そういった連携したシステムというのができていているというふうに私は感じております。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 SNSによるタウンプロモーションの取組の状況をお聞きしたいのですけれども、まずよろしくお願いします。

○黒田重利議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

邑楽町において、現在タウンプロモーションの一環として活用しているSNS、いわゆるソーシャルネットワークサービスにつきましてはツイッターになります。令和元年5月より本格運用を開始し、企画課以外に商工振興課、生涯学習課が主にイベントの告知や町の情報発信に活用しているところであり、3年間の総ツイート数は1,011件、直近の令和4年度だけ見ますと、548件のツイートを行っております。ただし、情報発信を目的としているため、他のアカウントのフォローやリプライは行っておりません。それ以外にも企画課では、東京オリンピック・パラリンピック大会におきましてホストタウンを務めたトンガ王国とのホストタウン交流専用アカウントの取得や交流動画の 유튜브 へのアップロード、商工振興課ではおうら祭り実行委員会専用アカウントも取得しており、交流人口の増加を目的としてタウンプロモーションに努めているところであります。

また、一つの例として、企画課が本年度、町制施行55周年記念事業としての主管課となりまして、過日5月5日に実施しました記念事業の鶉古城まつりにおいては、町主催ではなく、参加する団体全ての共催事業として開催し、それぞれの団体が共通した内容でその他インスタグラムや独自のホームページなど、各種ツールを用いて情報発信を行い、結果として想定を大きく上回る来場者を呼び込むことができ、情報発信の在り方に可能性を見たところでもあります。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 ちょっと資料をお送りいたします。既にツイッターとか私も拝見しております、特におうら祭りとか、ほぼ毎日のように情報を発信して、そういった意味ではうまく使われているなと思うのですけれども、いろいろSNSって可能性があると思うのですけれども、今、日本でもいろんな種類のSNSがありまして、これが各世代によって何が使われているかって、微妙にそこも変わってくるみたいなんです。ですので、例えば1つツイッターをアカウントをつくってや

ると、例えばインスタグラムとかティックトックとか、ああいったものは本当に若い世代の方が使っているものですので、そういったところをうまくアカウントを分けながら、町が伝えたいこと、そのターゲットによっていろいろ変えていくと、また効果も変わってくるのではないかなと。あとは、ただ発信すればいいというだけでもなくて、内容的にやっぱり魅力ある内容をつくと、また受けたほうの印象も変わると思っていますので、ただいついつお祭りをやりますとか、こんな情報がありますという、そういったものではなくて、もうちょっと内容をいろいろ考えていくと、その効果というのも変わってくると思っていますので、そこをちょっと専門的に考えるチームとか、そういったものがあれば、また変わってくるのではないかなと個人的に思っております。

それと、ちょっとSNSにも関連しているのですが、次の質問なのですが、健康アプリというのは今つくられていると思います。それによって、スマートフォンでアプリを落として、身近に行政とつながりながら、健康のチェックをしながら、あとコハクペイとも連携しているのですか。そういった動きを最近始めているというところを私もお聞きしているのですけれども、私もちょっとこの辺もう少し効果的なものというか、そのアプリは健康のアプリなのですけれども、総合アプリとして邑楽町の行政とつながる総合アプリというのがあると、いろいろなことができるのではないかなと。スマートフォンの中で行政が身近につながるのではないかなという、そういった提案があるのですけれども、総合アプリに関して、今後健康アプリを拡張していくとか、そういったお考えというのは今のところはあるのでしょうか。

○黒田重利議長 橋本企画課長。

〔橋本光規企画課長登壇〕

○橋本光規企画課長 お答えいたします。

近年、それまでデジタル機器の通信環境としまして主なものが個人としてはPCであったと思えますけれども、現在はタブレットやスマートフォンがほぼ主流になっているかと思えます。そういった意味では、議員ご指摘の総合アプリの必要性については、町のほうでも検討を進めております。今日現在、邑楽町が提供しているスマートフォン上のアプリケーションはございません。ご質問の中にもございましたけれども、令和5年度におきまして健康づくり課が所管となり、従来のヘルスワンポイント事業の電子化、それからポイントのコハクペイとの連携などを柱とした邑楽町健康アプリの構築を今現在進めている最中であり、本年10月からのリリースを予定しております。このようなアプリのほか、議員ご指摘の総合アプリとは、公共施設の予約、それから保健センターでの健診の予約、また町からの防災情報の発信などを総合的に網羅した総合アプリ、こういった導入につきましては、県内を見ますと長野原町などが先行しております。仮に長野原町と同じ仕様で邑楽町に導入した場合には、構築に係る初期経費だけでも約2,500万円が見込まれております。そうしたことから、費用対効果の見極めや、それを導入したことによる他の経費の削減の効果測定、こういったことを行いながら、単に提供するサービスの多元化、複合化を追求するだけでなく、限られた

財源の中で総合的に勘案し、検討していく必要があります。

以上でございます。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 資料3ページですか、今申し上げました総合生活アプリ、こんな感じで行政と住民の間でいろんな情報交換、例えば行政から住民ですと、リアルタイムな情報発信がもちろんでき、広報、回覧板とかで送っていたものも各個人にすぐに届くと、町の産業との連携サービス、例えばスーパーとか商業施設とか、そういったところのクーポンとか、そういった連携もできるのではないかなと。あと、各種応募の申込みができる、それから住民へのアンケートがあればすぐにアンケートが取れる、あと緊急通知、災害のときのアラームとか、ほかにもたくさんあると思うのですが、一応代表的なものでもこれだけあるということです。そして、それを受けた住民の人たちが今度はそれに対してまた回答もできますし、あとは役場に来なくてもオンライン手続きができる。あとは町の情報とか、これからデータをどんどんDX化になると思うので、データを取っていくと思うのですけれども、そういったものも住民の人がすぐに検索できるようになる。あとは、先ほどの商業施設のクーポン利用、あとコハクペイの連携、あとは人とか企業との交流もこのアプリの中でできる。あと一番下、これ一番大事だと思うのですけれども、住民の方々から町への意見、要望とかもこれもすぐに届く。何か問題があれば、それを写真に撮ってすぐに行政のほうに送ることができる、そして確認することもできる、対応は怎么样了のかというのも、それもすぐに確認できる、後で確認できる。それを公開するか非公開するかというのはまた別として、ほかの人もその状況を知ることができる。本当に身近なところに行政があるという、そういう感覚になると思います。今の若い子は、政治に興味を持つ人がだんだん減っているという中で、こういった身近なもので、自分とすぐ密接なところに行政はあるのだよと、そういったことを知っていただくためにも、身近な行政というのは今後重要になってくると思いますし、デジタル化が進む中では、恐らくこれは必須になると思います。これがアプリかどうなのかは、今のところスマートフォンにアプリを入れるというやり方が一番密接につながるのかなと考えております。先ほど橋本課長からもありましたけれども、最初の初期費用が2,500万円と高額なのですけれども、今後必ず必要になってくるという考え方であれば、その2,500万円が安いか高いかというのはまた別の問題になると思うので、それも本当に2,500万円かかるのかという、またその見直しも必要だと思います。ITとか業者というのは、なかなかITをこちら依頼する側というのは分からないので、そういったところをちょっと高く設定しているところもあるかもしれないです。そういったところの判断というか、そういう意味でも専門チームというのがあると、その辺の見積りなどの本来の正当な料金なのかどうかというところも判断できると思います。

次ですけれども、冒頭でもお話ししたのですけれども、今回一般質問を私が選ぶきっかけになったチャットGPT、これは非常に画期的な技術だと思います。これは、既に自治体の中で取り入れ

て試験的にやって、その結果も公表されている自治体も中にもうあるぐらいですので、横須賀市が公表もされています。結果的には職員の80%が仕事の効率が上がったと、今後も利用を続けていきたいという結果でした。それと同時に、業務時間がではどれだけ短縮したのかといいますと、まだそんなにやり方が分からない素人の人がチャットGPTを使った感覚で1日10分という、そういった結果でした。でもこれは、そのやり方というのは徐々に使っていくうちにこれも変わっていくのです。使う人のチャットGPTに対しての知識、どういうふうに命令すれば、どういうふうに返ってくるのか、これも命令によって全然変わってきますので、そういった知識とか経験が増えていけば増えていくほど、業務の短縮というのが見込まれるのではないかなと思ってまして、そうなる時間給で換算すると、かなりの人件費のコスト削減になるのではないかなと思っております。

それと、メタバース、仮想空間というのがまた最近注目され始めておりまして、これは特に若い世代の方はゲームを、オンラインゲームがありまして、特にバーチャルの中の世界でいろんなゲームがあるのですけれども、そういった若い世代はもう既にバーチャルの世界をよく知っているわけです。バーチャルの世界で全世界の人と会話ができるしまう、交流ができるしまうのです。言葉が分からなくても、全然会ったこともない人と、どこの国か分からない人とチャットなり会話ができるしまう、そういった体験を今の若い世代はやっているわけです。仕事が終わって家に帰ってからバーチャルの世界に入ったり、もちろん学校に行っているような小中高の人たちはもっといると思いますけれども。

ですので、チャットGPTとか仮想空間のメタバースとか、そういったところの可能性、今後非常に新しいまた市場がそこに生まれてくると思っておりまして、あとはサービスとしてそこに入り込めるのではないかと。自治体としては何ができるのか、企業としては何ができるのか、どのように利益を得られるのか、そういったところのアンテナが今後必要になってくると思うのですけれども、先ほども専門チームが必要だということを何度か申し上げましたけれども、そこについて今回のDX化の推進を今現在されておりますけれども、今後DX化推進専門チームの必要性、立ち上げ、そことあと人材確保について町長と副町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○黒田重利議長 半田副町長。

〔半田康幸副町長登壇〕

○半田康幸副町長 先ほど議員のご質問の中でもご紹介があったとおり、国のほうで令和2年ですか、DX推進計画というものが発表されて、その後それをいかに地方自治体で導入をしていくかということについて、手順書というようなものも公表されて、各自治体でこの手順書に基づいてDXの推進を図ってもらいたいというようなことで、各地で取組が行われております。その手順書の中では、特に今議員おっしゃられたような専門的な人材を民間から登用すると行って、その専門的なチームをつくり、それが首長の強力なリーダーシップの下に、どっちかというトップダウン式でDXを強力に推進していく、その推進母体として民間の人材も活用していくというような流れになってい

るようです。これにつきましては、邑楽町としては先ほど企画課長からお話があったように、現在はどちらかというところの英知を集めて対応していくという方向で現在は進めているところです。大きな市とか県とかというレベルであれば、それなりのお金も場所も機材も、そして人材もかけてそのチームをつくってということになりますが、当町のような場合は何かの人材を割いて、あるいは何かの財源を割いて、そちらにどちらかというところを力点を集中していくというような形になってしまいます。それが現状で企画課長からは費用対効果というような発言もありましたけれども、そういった部分も含めてもうちょっと精査が必要かなというふうに考えているところです。

もう一つ心配なのは、これはちょっとDX全体の話になってしまいますけれども、よくデジタルデバインドというような話がありますが、自治体にとっては単なる情報格差ではなくて、その中で例えば自動販売機のようにお金を入れれば住民票が出てくるという、そういう単なるサービスのスピードという中身だけではなくて、実は住民とのやり取りの中で見えない情報が得られる。例えば佐藤議員の話では、訪問看護で看護師さんが異変に気がついたり、あるいはその人の生活で足りないところや心配なところに気づいたりという部分があります。これもやはり自治体にとっては極めて重要な情報でございますので、それとデジタル、効率化という部分をどう組み合わせしていくのかということについても検討が必要かなというふうに考えております。

ということで、ちょっと今現在、早急にそういったチームを結成する、あるいは民間人材を登用するというところは、現在のところ考えてはいないという状況でございます。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 新しい技術の導入ということになりますと、やはり多額の経費を必要とするということは、そのとおりにかなと思いますし、先ほど既に実施している部分について、また2,500万円ほどというような具体的なお話もありましたけれども、そういった費用ということももちろんでありますけれども、議員が言われましたように、専門的な知識を有する職員の養成といいますか、これはまさにそのとおりだと思っておりますし、AIの問題についても、こちらから答えを導き出すのにも、やはり十分な知識を基にして問いかけませんと、確かな情報も入ってこないだろうというふうに思っておりますから、そういったことも踏まえて、導入に際しては金銭的な問題だけでなく、やはりサービスの質をしっかりと確保する、確認をするということが大事だろうと思っております。取り入れる場合には、競争入札ということだけでなくしてプロポーザル方式ですとか、いろいろな方法がありますので、そういったことを十分活用する中で、町民の皆さんへ不利益が生じないようなことを対応していかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、いろいろご意見、ご指導いただきましたけれども、まさにこれからはトランスフォーメーションの時代だと思っておりますので、他に後れを取らないような形で進めていくように努力をしたいと、このように思っております。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 今副町長のほうからお話がありましたけれども、デジタルデバインド、情報格差、これが生じてDXDX、デジタル化デジタル化というふうに、そういう言い方ですとやっぱり誤解を生むと思うのです。デジタルってなると私には分かりません。相手はよく知りません。特にお年寄りになると、そういった方々が今まで接したことがないということもあると思うのですけれども、そこがまた誤解だと思っております。私は、デジタル化が進めば進むにつれて、これは誰でも使えるようになる。例えばスマートフォンがなくても、パソコンが打てなくても、誰でも使えるようになるのが本当のデジタル化なのです。今この過程の段階なので中途半端ですけれども、でもこれが今回のチャットGPTの出現によってものすごいスピードで今変わっているのです。このスピードがものすごいです。ここに既に置いていかれてしまうと、これは私としては大損失になると思っております。今後未来で利益が得られるはずだったのに、今動かないということがまたリスクになると思っております。先ほどのデジタルデバインド、情報格差、どうしてスマートフォン持っていないか、パソコンできなくても解決できるのかということ、本当に声で指示ができてしまう。何も見なくてもいいし、目が悪い人は声でもできてしまうし、そのマイクの先に例えばアフリカ人が向こうで同じように立っていたとして、会話ができてしまうのです。そういったところで国際交流とかもできてしまいますし、今までではあり得なかったことが、パソコンとかも分からない人が例えばエクセルの資料も作れてしまいます。指示するだけでグラフつきのすごく正確な細かい資料があつという間に数秒でできてしまいます。プリントアウトも自動でやってくれます。そういった時代に今もうなっているという状況なので、逆に新しい価値を分からなかった人たちに対して、もっと逆に広めていきたいと思うぐらいの今回の技術革新だと私は思っております。これを町として、ですから私今回一般質問で緊急性があると思って1番に持ってきたのです。なので、先ほどの予算がかかるということとかは、またこれも別の話になりまして、どれだけ可能性があるのだと、町の町民の人たちにどれだけの利益をもたらすのだと、どれだけ生きがいを与えられるのかと、こういったことはDX化といってみんなが避けられるようなものではなくて、もっと踏み込んで行政と町民が一緒になってまちづくりができるような、そういったものに今なっていると私は思っています。ですから、ちょっとスピード感がものすごく早いので、やはりそういった意味では専門チームはなければ、例えば今橋本企画課長がやれるような、もうそういった量ではなくなっていると思っております。もっと専門的な潤滑油が必要だと思っております。その潤滑油というのは町民からの意見とか、それを達成するための専門の人たち、あとは町としてどのように町政を進めていくのか、デジタル社会の中でどのように進めていくのか、こうしたいなと思ったときに専門チームがいると、そこが潤滑油になって結構早くできるのです。その専門チームは毎日デジタルのことを考えていますし、デジタルの仕事をやっていますから、アンテナが常に張られていてチャンスを見逃さない、アイデアはほかの人が出せばいいと思っております。そのアイデアを実現するのが専門チームが潤滑

油となって実現できるのではないかなと私は思っています。ですから、その専門チームというのは非常に必要なものであって、早急に私はそこのところでは対応をしていただきたいなと思っております。そういった専門チームがあると、やはり先ほどの役場の中の業務のところに関してもしっかり早く進むと思うのです。それが進めば横の連携とかも早くなるし、シンプル化されると思うのです、業務が。シンプルになると、またそこで業務の時間が短縮されて、またそこも人件費のコストが削減されると。そうなると思えば、結局コスト削減になるのではないかと、いろんなところでメリットも出てくると思います。一番大きなものは、デジタル化社会の中で、新しい市場の中で自治体がこういった利益をこれから求めていくのか、こういった仕掛けをつくっていかばいいのか、そういったところをやっていくにはやはり専門チームがないとなかなか実現は恐らくできないのではないかなと、いつまでたっても多分できないと私は思っております。

質問が幾つかあったのですが、ご答弁いただいた中にデジタルデバインドとか、そういったお話もありましたので、最後にもう一度町長にお聞きしたいのですけれども、邑楽町のDX化の現状、そしてこの先DX化というのは終わりはないと思っております、それは社会がデジタル化に進んでいるからです。でもこれは100%ではない。先ほど副町長もおっしゃっていましたが、アナログというのが非常に大事だと私も思っております、私自身アナログ人間なので、デジタルは私自身は個人的には別になくてもいいと思っております、生活の中で。それは個人として思っているだけで、ただ社会はデジタル化になっていますから、自治体としては、そこは絶対に対応していかないと、例えば今若い世代の方はもう生まれたときからタブレットもありますし、スマートフォンも持っていますし、もうインターネットは当たり前と。そういった中で、今学校にもタブレットを1人1つ用意しながら教育もされていると思います。そういった若い人たちが教育を受けて大人になって、町がそういったデジタル化が進んでいないところで魅力を感じなければ外に出ていってしまうと、それに関して進んでいる自治体もありますので、そうすると企業もIT企業とか、あと優秀な人材もデジタル化が進んでいる自治体にわざわざ来ると思います。集まってくると思います。そういった意味で人口が増える。だけれども、それがもしなかった場合、せっかく教育した邑楽町の人材が外に出ていってしまう。大学で外に出ていっても、また好きな邑楽町に戻って本当は働きたいのだけれども、そういった環境にないからできないとか、そういったことが起こり得るので、それはせっかく教育しても無駄になってしまう、それは町の利益にならない。教育が終わった後、やっぱり土台を町は責任を持って築いて、その道をつくってあげる。この次の世代、先ほどのデジタルデバインドで情報格差があるから、今はまだ手をつけられる状況ではないとか、予算がかかるからという話ではもうなくて、またちょっと別のもっと大きな話になっていますので、教育の面でもやはり邑楽町がDX化を進めて、デジタルといたら邑楽町ってなるぐらいの、そういった宣言できるぐらいの町にしないといけないと私は思っています。それをすることによって別に失うものはないですし、メリットしか私はないと思っております。

ちょっと時間がないのですけれども、町長に最後お聞きしたいのは、それを延ばしたりやらなかったりしたことによって、将来の未来の邑楽町の利益が失われる、損失される可能性があるという、そこに関してのご見解をお願いしたいと思います。

○黒田重利議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 情報格差があっては私はないだろうというふうに思っております。その格差を少しでも少なくするためにはということがあるわけですが、やはり先ほど企画課長のほうからお話しさせていただきましたけれども、町のほうで今健康アプリの計画をして、それを全てのアプリにマッチングさせようというようなお話がありましたが、先ほど議員のほうからも行政と住民のリアルタイムに情報が発信できるような環境をつくるべきではないだろうかと、いわゆる総合アプリというふうなお話がありましたが、そういうことはこれからますます、デジタルトランスフォーメーションという言い方ですけれども、そういうことを進めて、町民の皆さんに少しでもそれらのサービスが提供できるようにはしていかなければというふうに思っております。私も正直この問題については全く無知な部分でありますけれども、皆さんのいろんなご指導をいただいて少しでも近づけるように努力をしていきたいと、こんなふうに思いますので、いろいろご指導いただきましてありがとうございました。

○黒田重利議長 武井清二議員。

○3番 武井清二議員 質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○黒田重利議長 これをもちまして一般質問を終結します。

---

### ◎散会の宣告

○黒田重利議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6月15日は議案調査等のため、本会議を休会としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、15日は議案調査等のため、本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

〔午後 3時14分 散会〕